

令和2年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（令和2年9月10日）

議事日程（第2号）	23
日程第1 一般質問	25
1. 浅田晃弘 議員	25
2. 松本健治 議員	29
3. 今西久美子 議員	41
4. 垣内秋弘 議員	54
5. 藤本英樹 議員	63
6. 山内実貴子 議員	70
7. 山本 精 議員	77

令和2年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年9月10日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 浅田晃弘 議員
2. 松本健治 議員
3. 今西久美子 議員
4. 垣内秋弘 議員
5. 藤本英樹 議員
6. 山内実貴子 議員
7. 山本 精 議員

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	已	君
都	市	星	野	欽	也	君
整	備	奥	谷		明	君
政	策	黒	川		剛	君
監		光	嶋		隆	君
総	務	野	田	泰	生	君
担	当	青	山	公	紀	君
理	事	村	山	和	弘	君
事		谷	出		智	君
健	康	木	原	浩	一	君
福	祉					
担	当					
理	事					
事						
業						
担	当					
理	事					
長						
教	育					
次	長					
長						
総	務					
課	長					
長						
企	画					
財	政					
課	長					
長						
建	設					
環	境					
課	長					
長						
産	業					
観	光					
課	長					
長						

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日はたくさんの方に傍聴にお越しをいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。浅田晃弘議員の一般質問を許します。浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従いまして、10番、浅田晃弘が一般質問を行います。

7月27日に開庁した新庁舎の議場で、初の定例会において、1番に質問を行える幸せに感謝し、身の引き締まる思いのもと、一般質問を行ってまいりたいと思います。

質問に先立ちまして、今週初めに九州西岸を北上した台風10号や本年7月の豪雨により被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、不幸にも亡くなられた皆様方のご冥福をお祈り申し上げます。

また、本町では幸いにも新型コロナウイルスに感染された方はおられません、近隣市町では、感染者が確認されています。この新型コロナウイルス感染症から命を守っておられる医療関係者をはじめ、その対策に取り組んでおられる全ての皆様方に感謝を申し上げます。

それでは、コロナ禍の中でありますので、町職員の皆様方の業務も煩雑していると思いますので、1件、なるべく端的に本町のまちづくりの土地利用構想に向けた都市整備の基本的な考えについて質問をいたします。

本町におかれては、新たなまちづくりの指針となる第5次まちづくり総合計画を改定し、第5次まちづくり総合計画後期基本計画、第2期地域創生総合戦略が動き出したところであります。この第5次総後期基本計画の中で、私が注目をしているのは、特に土地利用構想であります。新名神高速道路が完成、供用が開始される前後5年間は、町の将来を左右する大事な時期であると思います。

町長は、新名神高速道路を起爆剤にして、住民の安心安全のよりどころとなる役場庁舎を都市計画道路として計画をされていた、宇治田原山手線横に建設を行うことで、公共施設である新庁舎や新名神高速道路のアクセス道路として、住民の皆様方が待ち望ん

でいる宇治田原山手線の早期完成を目指されました。その甲斐あって、京都府は南バイパスから新庁舎までの区間を早期に事業化するなど、その取り組みを積極的に進めていただくことに成功されました。残念ながら、それ以東の山手線整備については、これからも住民の皆様が一致団結しての取り組みが必要であり、今がまさにその正念場となっています。

また、新名神が完成する令和5年度には、主要地方道に位置付けられている宇治木屋線の犬打峠トンネルが完成します。また、宇治田原インターチェンジ西側に城陽市東部丘陵線が国道307号につながる予定であります。さらに、東部丘陵線を西に走れば、新名神高速道路城陽スマートインターチェンジのアクセス道路として活用予定の一般国道24号城陽井手木津川バイパスが事業化されております。

これら宇治田原町を取り巻く交通網は広域かつ重要性を増し、さらに本町の土地に対する需要が高まることとなります。これらに対応するため、町は京都府を退職された土地利用のエキスパートを本年4月から、特定目的のための高度な専門知識を持った任期付職員として迎え、都市整備政策監という職を設けられました。これは、土地利用構想の新たな発展を目指し、都市整備対策を大いに強化していく方針であることの証であると、うれしく思っているところであります。

そこで、就任され約5カ月の星野都市整備政策監に、本町を見て感じられたことは何か、本町の現状をお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 星野都市整備政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） おはようございます。

4月に宇治田原町の職員となり、早5カ月が経過し、7月27日に新庁舎が開庁して初めての今議会におきまして、一般質問のトップバッターとしてご答弁させていただきます機会をいただき、私も身が引き締まる思いでございます。厚く御礼申し上げます。

それでは、浅田議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘にございますとおり、令和5年度の新名神高速道路の完成を控え、インターチェンジにアクセスする国道307号、府道宇治木屋線犬打トンネル、都市計画道路宇治田原山手線の本町新庁舎までの区間及び北線など、道路整備は確実に進んでいます。

これらの道路整備により、本町は宇治田原インターチェンジだけでなく、大津スマートインターチェンジや京滋バイパスの南郷インターチェンジにも、それぞれ10分以内、高速道路からトリプルアクセスが可能となり、住民の安心安全の確保や利便性の向上はもとより、企業活動にとっても高いポテンシャルを有することとなります。

このような中で、新市街地においても、7月に本町新庁舎が開庁、隣接する須河車体株式会社の本社工場の建設など、新たなまちづくりも着々と進んでいます。

しかしながら、国道307号は、朝夕の通勤時は恒常的に渋滞し、災害にも脆弱なことから、ひとたび何か起きれば、町にとどまらず周辺市町にも大きな影響が及ぶという現状もあります。

今、町全体が大きく変わろうとしている状況の中で、様々な課題を踏まえ、将来につながるよう、しっかりまちづくりを行っていく必要があると感じているところでございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 今後、町全体が大きく変わろうとしている状況の中、本町の資源や文化を活かし、都市開発を進めていく地域、集落を結ぶ道路整備や農林山地の状態、上下水道の生活基盤を盤石なものとし、災害に強いまちづくりとしての都市整備をさらに強化してほしいと思っているところであります。

今後、土地需要が高まっていけば、大型の土地開発や条例、法律を守らないような小規模開発での無秩序な開発が危惧されるところであります。

これらを含め、都市整備政策監として、ご自身がお持ちの専門的な観点、経験から、特に力を入れている業務または力を注いでいかなければならない業務についてお答えいただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 力を注いでいる業務についてでございますが、先程申し上げました本町の現状を踏まえまして、現在、3つの柱を置いて業務に取り組んでいるところでございます。

1つ目は、宇治田原山手線を推進することでございます。

現在の国道307号の状況を踏まえ、まず、住民生活や企業活動の安心安全を守ること。そして、新名神効果を町内全域に幅広くつなげ、新名神開通後もその効果を持続させる道路のネットワークを構築すること。このために、住民会議の皆様とともに、宇治田原山手線全線着手への道筋をつけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、まちづくりのための都市計画（手続き）を進めることでございます。

新名神開通を見据え、企業の進出意欲も非常に高いですが、一方で、生活や環境への影響はどうか、町へのメリットはどうかなど、不安もあろうかと存じます。無秩序な開発を防ぎ、企業と住民意識の整合を図り、将来につながるまちづくりの条件を整え、ま

とめるため、的確に都市計画を行うことが重要でございます。これを進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、下水道などのインフラの将来像を考えることでございます。

下水道などのインフラは、住民生活や企業活動を継続するために、まちづくりになくてはならないものでございますが、必ず老朽化し、施設の更新が必要となります。

これからの社会は、人口が確実に減少いたします。このためインフラを維持するためには一層の効率化が要求されることから、広域化などについてしっかりと考えてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 今後、新名神高速道路の供用開始や宇治田原山手線の全線開通などの大型プロジェクトを見越して、土地利用や開発が急速に進められていくことになり、小規模開発などによる無秩序な開発が多発していくのではないかと心配をしていましたが、都市整備政策監は無秩序な開発を防ぐとのことであり、これからの取り組みに大いに期待をいたします。

また、企業と住民意識の整合を図り、将来につながるまちづくりの条件を整えるとのことであり、町へのメリット感が高まる成果が得られる都市計画の手続き等を進めていただけるとのことであり、これにも期待をし、住民の皆さんが心配されていることに応えて行ってほしいと思います。

都市整備政策監は、これまで時間の許す範囲ではあろうかと思いますが、休日においても町内のいろいろなところに行かれ、地域の持つ特性や問題点などの把握に努められていると聞いています。今後とも、地域に足を運んでいただき、京都府との太いパイプを最大限に活かしていただき、さらなる都市整備にご尽力いただきたいと思います。

次に、西谷町長にお伺いいたします。

新名神高速道路は令和5年度に開通予定です。また、それに伴うアクセス道路の整備も急がれております。また、企業の進出など、宇治田原町を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

これらのことを踏まえ、第5次まちづくり総合計画・後期基本計画及び第2期地域創生総合戦略が速やかに、円滑に実現できるよう、今後の宇治田原町の将来を左右するであろう、今後5年間のまちづくりについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいまの今後5年間のまちづくりについての浅田議員へのご答弁をさせていただきたいと思います。

私の2期目最終年となっております本年は、折しも本町の新たなまちづくりの指針、第5次まちづくり総合計画・後期基本計画、そして、人口減少対策と地域創生のための第2期地域創生総合戦略がスタートするとともに、この間に、私が掲げてまいりました町政最重要三本柱の1つであります、本町の土地利用構想に位置付ける、ここシビック交流拠点、この役場新庁舎の供用開庁を迎えた非常に大きな節目の年であります。

先程、都市整備政策監からも力強いご答弁があったところでございますが、私も、かねてから申し上げておりますように、新名神高速道路やその周辺の道路の開通、また、周辺の地域をはじめとした都市整備が具体化する今後の5年間は、今まさに、このまちで暮らす住民の皆様はもちろん、20年、30年、50年先の住民の方々に対しても、希望と責任が持てる、活力と魅力あるまちづくりの礎となる非常に重要な期間であると認識をしておるところでございます。

こうしたことから、まずは総合計画、総合戦略、それぞれに掲げる具体的施策の一つ一つに誠実かつ着実に取り組み、町の将来像「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」実現に向けて、粉骨砕身取り組んでまいる所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

特に、未来に希望と責任が持てる活力と魅力あるまちづくりの土台となります、都市計画道路宇治田原山手線の全線事業化につきましては、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議の皆さんと一丸となり、私が先頭に立って精神一到、京都府へさらなる必要性、また、その効果について訴えてまいる所存でございます。

浅田議員におかれましては、今後とも、何とぞ引き続きお力添えを賜るようお願いを申し上げます、ご答弁とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） ありがとうございます。

西谷町長のまちづくりに対する熱意、熱い思いが伝わってくる答弁でございました。私も同じ思いであり、大変うれしく感じました。

今後とも、その思い、考えをもとに、さらに本町の舵取りをよろしく願いたいしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） 続きまして、松本健治議員の一般質問を許します。松本議員。

○8番（松本健治） 改めて、おはようございます。

議席番号8番の松本健治でございます。通告に従い、3項目について質問させていただきます。

さて、西谷町長は、早いもので概ね2期8年間にわたり、厳しい経済環境、そして、連続した大型、大規模のプロジェクトの取り組み、さらに、今年には人類にとっての新たな困難、試練である新型コロナウイルス感染拡大、すなわちウィズコロナ時代の中で、重い舵取りを担っていただいているところでございます。

そして、長年の重要施策の一つでございます、新庁舎完成移転も今年7月に果たされました。大変なプレッシャーの連続であったと思います。そのご労苦に、まずもって敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

私も、その間に区長・区長会長6年間、議員として、ほぼ4年間という立場を替えてのお付き合いをさせていただいたつもりであります。常に宇治田原町住民の安心安全な生活並びに本町の発展のために、先頭に立ってご奮闘いただいていることについても、重複しますが敬意を表する次第でございます。

さあ、本論に入りますが、西谷町長は、あと半年足らずで2期目である、この4年間の任期を終えます。ここに西谷町長2期目の未来づくりというマニフェストを持参しております。「絆で輝く未来を創るまち」のスローガンのもと、掲げられた公約にも、数年にわたり掲げてこられた重要な施策であり、改めて次の3点について、1つは山手線、2つは新庁舎の建設事業、3つは人口減少対策、定住移住対策の推進についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、松本議員のご質問にお答えを申し上げます。

私は、平成29年2月に2期目のご信託をいただき、早いもので本任期も最終年を迎えております。この間、今日まで大過なく町政運営を進めてこられましたのも、議員各位をはじめ、住民の皆様方の温かいご支援とご協力の賜物と深く感謝を申し上げる次第でございます。

ご質問にあります、私が2期目のご信託を頂く際にお約束いたしました公約の進捗についてですが、最重要三本柱として掲げております施策に関し、これまでの取り組みを振り返って述べさせていただきたいと存じます。

まずは、「みちづくり」です。都市計画道路宇治田原山手線については、まちづくりにおける1丁目1番地の施策として掲げ、住民主体で立ち上げていただいた、早期完成を求める住民会議の皆さんとともに、官民一体となって早期整備に向けた取り組みを進

めてまいったところでございます。

その成果といたしましては、京都府において未整備区間のうち第1南北線までの一部区間の事業化決定と整備を進めていただいております、また、緑苑坂以北の区間も西日本高速道路株式会社に工事を委託し、整備を図っておりますとともに、新名神高速道路につきましても、今年3月に6車線化に係る国土交通大臣の事業認可を受け、将来、後続車無人隊列走行システムなどの商用化など、期待される中で、いよいよ令和5年度の開通を見通す段階に入り、インターチェンジ開設のインパクトに大いに期待を寄せるところでございます。

次に、「拠点づくり」であります。本町の土地利用構想に位置付けるシビック交流拠点のシンボルともいべき役場新庁舎がこの地に完成し、去る7月27日から供用を開始させていただくことができました。この新庁舎は、新たな行政活動の拠点となるだけでなく、暮らしの安心・安全を守る災害対策の司令塔としての機能を担うこととなります。今後とも、親切丁寧な対応に努めるとともに、皆様から親しまれ、愛される明るい庁舎になるよう、住民のサービス向上と心のサービスに努めてまいりたいと存じます。

最後に、「未来づくり」のための施策でございますが、他の自治体よりも手厚い移住者や子育て家庭への支援策を創設し、推進してきたほか、「うじたわらいく」ブランドを立ち上げ、空き家バンクや移住希望者向けのお試し住宅開設、移住希望者向けパンフレットや移住定住ポータルサイト等を通じて、本町の「いいところ」を発信し、町の将来像に掲げる「ハートのまち」のプロモーションとセットで、人口減少対策、移住定住対策を積極的に進めてまいりました。

また、ふるさと納税につきましては、町内生産者、事業者の皆さんの多大なるご協力のもと、宇治田原の魅力と強みを掘り起こすため、ブラッシュアップを重ね、年を追うごとに順調に寄附額を増やしてまいりました。

以上に述べました3つの柱以外の種々の施策につきましても、限られた財源の中で最大の効果を発揮できるよう、心血を注いでまいったところでございます。中には、将来に向けて土を耕し、種を蒔く段階のもの、あるいは取り組みに至らなかったものもございますので、一様に評価いたしかねますものの、公約として掲げさせていただいた主な施策につきましては、概ね着手し、成果を上げられたものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ただいまそれぞれの項目についてお示しをいただきました。

公約として掲げさせていただいた主な施策は、概ね着手、そして、成果を上げられたこととのございました。個々に申し上げるのは避けますが、以前の機会にもお話ししたことであります。西谷町長は、多分次期の令和3年2月の町長選挙において、甚だ時期尚早かもしれませんが、3選を目指されることだと思います。したがって、あえてエールを送る意味で、ここで以下のことを申し上げておきたいというふうに思います。

こういったご時世であり、本当に舵取りの難しさを痛感された2期目であったと思いますが、失礼ながら、何点かの重要な局面において、スタンスや判断にぶれがあったのではないかと私は思っています。いずれも、個々には詳しく申し上げられることはできませんけれども、例えば、以下のような問題点を感じております。

1つは、本町のまちづくりにおいて、最も重要な先程来お話のございました、1丁目1番地といつもおっしゃっている宇治田原の山手線の取り組みについてでございます。事業の進め方について、執念というんですか、この1丁目1番地という意味でのそういう執念、強引さ、政治力というのが、表向きは住民会議でございますけれども、実質はやはり行政、町長が中心の取り組みにならざるを得ない。そういうものだと思います。そのように思います。

2つ目は、新庁舎についても、反対派の皆さんの執拗な活動があったものの、ここは執念を持って完成まで持ち込まれたことは、ある種、実に立派であったと思います。前期の議会からの提案もあったものの、ほぼ全面的な統合を果たされたわけでございました。果たしてそれでよかったのかということも一步ございます。その段階において、方向性に迷いと役場幹部職員への調整不足が見られましたというふうに私も思っております。そういう懸念がございます。

3つは、施設一体型の小中一貫教育についてでございます。行政のトップとしての考え方、総合的な判断を明確に示すタイミングに、私はずれが生じたなというふうに感じております。

そして、その他では、ここ4年間でも何度か住民の皆さんとの懇談の中で丁寧な説明をされるとされていましたが、失礼ながら、2期目の後半には副町長の出番が目立ち、かえって奥の院に引っ込んだ印象に思いました。行政のリーダーとして、住民や議会へのアプローチが不足ではないかというふうに思います。

また、今日の情報化の時代では、SNSなどへの露出度を高めることが大切であるといったことに対しましても、特に目立った隣接自治体の首長かもしれませんが、

比較にならない低調さであったというふうに思います。ご自身の言葉、言動で思いを伝え、住民の心をつかむ、そういった取り組みに不足を感じたわけでございます。

また、人事、適正配置においては、特に主要ポストにおいて、これも登用の面で意外な感じを持ちました。事業運営の停滞につながっているのではないかと感じるケースがございます。

また、僭越ながら、リーダーの重要な資質、特性として不可決な、特に決断、実行、勇気とスピードを大切にということでございますが、少なからず不充足感を持たざるを得なかったわけであります。

こういった点について、私は、西谷町長を現時点まで素晴らしい人間性を評価しております。3期目にチャレンジされるであろう町長は、今後に向けてのスタンスについて、こういった重要な要素というかポイントに対して、いかがお考えなのでしょう、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、松本議員のご質問にお答えを申し上げます。

私のこれまでの任期中において、重要な局面における判断のぶれがあったのではという厳しいご意見を頂戴したところですが、私といたしましては、山手線、新庁舎、小中一貫教育等の重要案件につきまして、住民の皆さんへの説明はもとより、議会にもご報告、ご説明を申し上げる中、一貫した姿勢のもと、最終的には私の判断と責任において施策を推進してまいったものと自負しておるところでございます。

人事異動等につきましても、適材適所の配置に努めており、各職員がそれぞれのポジションで、その職務を全うしてくれているものと認識をしておるところでございます。

こうした中、私は副町長に比して引込んだ印象との最も厳しいご指摘をいただきましたが、都度、都度、ご報告はしておりませんものの、これまで主に国や京都府に対しては、私が先頭に立って、かつ積極的に強引に働きかけ、本町の未来と住民のためにと行動を取ってまいったところであり、副町長との連携につきましても、私の女房役として、また、良き相談役として昔からのつながりの中で、あうんの呼吸のもと、それぞれが持てる能力を、それぞれの分野で発揮させていただいてきたものと認識をしておるところでございます。

また、現時点において、私の3期目に対する考えを申し上げる段階ではございませんが、私は、首長の本来の仕事は、いかに町を発展させ、また、住民の皆さんの安心安全な暮らしを守るかにあると思っております。

そういった中で、政治家として今まで培ってきた経験や人脈、国や京都府とのパイプをフルに活かす中で、足を運び、汗をかき、まちづくりに対する熱意や信念を訴え、輝く未来を創っていくことにあると確信をしておるところでございます。

ご指摘のSNSによる自身での様々な情報発信も、ICTの時代、大切なことだと認識しているところであり、松本議員からの私に対する叱咤激励と受け止めさせていただき、人間いつまでも日々成長と認識する中、残された任期について、引き続きスピード感及び責任ある決断と、さらなる自己研鑽に精進し、全身全霊でまちづくりに取り組んでまいり所存ですので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 今回の答弁については、質問内容に多少刺激的になっていたのかもしれないし、いつも以上に熱意のこもった思いを町長自身に語っていただきました。

住民の皆さんへの各課題による報告や説明についての対応やスタンス、一貫した姿勢のもと、最終的にはご自身の判断で施策、推進を図ってきたとのことでした。

山下副町長との役割、連携についても、あうんの呼吸と、こういうお話でございました。それぞれが持てる力を発揮してくれているとのことでした。私の質問に対し、ご自身での思いを語っていただいたわけですので、結構でございますが、住民や私たち議員にも見えないところでの町長の取り組みや動きは、そういう意味では当然理解できない部分がございます。当たり前だと思うんですが、そのために町長自身でも、いろいろな情報発信をしていただきたいと思うものでございます。

それに、町政も政治というのは、結果が全てでございます。先程挙げた課題やその他でも、住民の皆さんの思いの中には、多くの不充足感なり、そういったものがあることを町長自身が理解をしていただきたいというふうに思うのでございます。

例えば、今年度の高校生の通学定期券補助の関係においても、コロナ禍での以降のことで住民感情を私自身も、やや見過ごした面もありますが、対象のお子さんがおられるご家庭での反発は相当強いものがあると感じています。まさに、保護者の思いは「子育てと学びを応援するまち」というフレーズであったのに、裏切られたという思いが強いわけでございます。私自身も議員として議決に加わってきたわけでございます。そういう意味では、ある面、慙愧に堪えない思いすら感じているところでございます。

先程の答弁でも、決して町長の自己満足とは言いませんが、もっともっと町長自身が、自身の声で思いを住民に発信し、住民の声を聴くように、聴くというのは、あえて新聞

の聞じゃない聴くですね。ようにしないといけないと思うのでございます。特に、現在の
のようなコロナ禍による困難な時代には、なおさらでございます。コロナ禍でも活用可
能なツールは積極的に使っていかれるように、また、そのようなスタンスを大いに期待
するものでございます。この点、再度お聞きしたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 町長に就任させていただいてから7年半の間、私は常に住民の皆様
の幸せとふるさと宇治田原の発展に身を尽す覚悟で町政に取り組んでまいったところ
でございます。

その中で、全ての住民の皆様になんげいただけるよう、宇治田原の未来のために、真に
必要であると信じる道の一つ一つ丁寧に議論を重ねながら選択してきたと考えておりま
す。

議員ご指摘のように、私の力不足で、その思いが住民の皆さんに十分に届いていない
とするならば、今まで以上に精進し、手段や方法を工夫して懇切丁寧に説明を尽くして
いきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ただいま町長の話で、今まで以上に精進し、手段や方法を工夫して
懇切丁寧に説明を尽くしていきたいということでございます。これ以上、申し上げるこ
とはいたしません、どうぞよろしく、住民の声や思いにより耳を傾け、3期目に向け
て取り組んでいただきたいというふう存じます。

次に、2点目でございますが、新庁舎の開庁後の課題でございます。

質問の1つ目は、改めて7月27日をもって新庁舎の開庁、本当におめでとうござい
ます。西谷町長、山下副町長をはじめ、職員の皆様におかれましては、この未知の新型
コロナ問題への対応の最中ではございました。通常業務に加え、新庁舎への引っ越し準備
及びわずかの期間での引っ越し、大変なご苦勞をいただいたことだと思えます。そして、
無事に、けが、事故もなく、つつがなく開庁できたことに対し、この点についても心か
ら感謝申し上げたいというふうに思えます。

内覧会等や竣工式も含め650名もの住民の皆さんが来庁され、昨日、一昨日も見てい
ますと、町内外からかなりの皆さん方が見学にお越しでございました。関心の深さと新
庁舎に対する期待の表れが強く伝わってまいりました。

西谷町長にお聞きしますが、移転から1カ月を過ぎたところでございます。現時点の

感想は、ちょっと変な聞き方かもしれませんが、いかがでございましょうか。宇治田原町のランドマークである、本町の確かな未来への拠点となる新市街地への土地活用の牽引的役割、また、今年も豪雨災害が頻発しており、それらの防災拠点として存在する、本町の新しい役場庁舎の代表者として思いをお話しいただきたい。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 新庁舎につきましては、去る7月27日、無事に開庁を迎えることができました。

これもひとえに、ここにおられる議員の皆様をはじめ、住民の皆様、そして、関係各位のご支援、ご協力の賜物でありまして、改めまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

新庁舎の開庁は、新都市創造ゾーンにおける産業の集積とにぎわいの創出を図り、新しい宇治田原のまちづくりを進めていく上で、その第一歩を踏み出す重要な契機になるものと考えておるところでございます。

また、行政機能の集約化やバリアフリー機能等の充実、さらには、耐震性や浸水リスクに対する不安の払拭により、効率的で、よりよい行政サービスを提供でき、災害対策活動拠点としてもふさわしい環境を整備することができたところでございます。

開庁から1カ月が経過しましたが、住民の皆さんからたくさんの温かいお言葉を頂き、大きな期待を感じておるところでございます。先日も、わかば会の皆さんが視察に来られ、「周囲の緑と新庁舎がマッチしているね」と、温かいお言葉を賜ったところでございます。

このように住民サービス・防災対策の拠点となる施設が整備できました上は、我々職員は、このような恵まれた環境で業務ができることに感謝するとともに、本施設をしっかりと活用し、精神一到、何事か成らざらん意識のもと、全ては住民の皆様の幸せのために、その一心でどんな難事にも果敢にチャレンジし、20年先、30年先、50年先の未来に希望と責任が持てる、未来に輝く宇治田原のまちづくりに邁進する所存でございますので、一層ご支援を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ただいまは全て住民の皆様のお幸福のため、その一心で、どんな難事にも果敢にチャレンジしていくということでございました。

私はよく現在の新庁舎が、テレビ番組で、あんまりこういうのを比較していかんので

すが、人気番組の1つである「ポツンと一軒家」という状態になってはいないかと思っています。日本の原風景を見られることから、良い意味で人気番組になっているわけですが、新庁舎の取り巻く課題では、決してそのような理解ではなく、課題はあまりにも多いと思えるところでございます。

1つは、中央公園の芝生の完成でございますが、また、2つ目は、町道贄田立川線の全面開通、この辺については本定例会で追加議案の予定であるということでございますので、これはまた、別に申し上げたいと思います。

3つ目は、山手線の南栗所からの新市街地の開通、この辺についても、また、府との事業の関連でいろいろな先程来、議論のあったところでございます。これが、この時点でまだ達成できていない。

そしてまた、山手線の関係については、先の議会で町長は10年後を目処に全面開通を目指したいということですが、なかなか厳しい内容かなというふうに思っています。ぜひ、これは前向きにそういうことでお願いしたいと思います。

そして、変わらぬ国道307の交通渋滞、非常に役場の皆さん方が、こっちへ移って、そんなに大きく変わるわけじゃないんですけども、非常にご苦勞をされているというふうに聞いていますので、やはりその影響というのも多少なりともあるのかなというふうに思います。

そして、国道307から南北線に入ったところに一部法面の崩落の可能性のある箇所が、いまだにその状態のままになっています。実は、私も区長の当時に二、三度、その場所は崩落しています。いまだにその危険が残ったままで、ここが新庁舎への生命線があります。一方、そのときに、何かあれば迂回路となるような贄田の、いわゆるダンプ街道、贄田側のダンプ街道でございますけれども、ここも非常に悪路の状態がそのまま残っております。

いずれにしても、非常にこの庁舎の現時点というのは、「ポツンと一軒家」という状態になっているんじゃないかなというふうに思います。

一方では、須河車体の移転、着々と進み出しております。新名神の全面開通、これも予定どおり、着実に進行しているように聞いております。府道宇治木屋線の和東までの開通見込み、こういうことを考えますと、本町がもっと力を示し、出さなければならない課題事業が多いのではないかというふうに思うわけでございます。

それぞれについてお聞きするわけにもいきませんが、せめて新庁舎に隣接する中央公園、これも非常に住民の皆さん方が楽しみにされている芝生広場、そして、糠塚地区か

ら入る町道贄田立川線、こういうことだけでも極力、新庁舎開庁にずれのないようにすべきだったのではないかなというふうに思っております。長期間こういう状態では、住民感情として不満に思っておられる方が多くございます。

8月にも、9月、つい先日も、私も自分の広報紙を配布をさせていただきましたけれども、お会いした方の中には、高評価の方、もちろんおられましたものの、かなり不満、不信をお持ちの方もおられることは事実でございます。その点いかがでしょうか、ご所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

新庁舎に隣接いたします中央公園は、住民の皆さんのレクリエーションや憩いの場として、また、災害時の防災拠点として、平成30年度に都市計画決定を行いまして、令和元年から工事に着手し、現在、調整池の整備が完了し、造成工事を進めておるところでございます。

また、町道贄田立川線につきましては、立川地区からのアクセス道路として計画したもので、現在、南北線との交差点から約240mまでの道路の築造、道路造成工事が完了しております。今年度中の全線供用開始を目指し、鋭意準備を進めておるところでございます。

都市公園及び贄田立川線につきましては、新庁舎完成と同時の整備完了、供用開始できなかつたことでご不便をおかけるする向きはございますが、都市公園は国の交付金を活用するため、都市再生整備計画に基づきまして、当初より令和3年度末の完成を目指し、計画的に工事を進めているところでありまして、また、町道贄田立川線につきましても、まずは宇治田原山手線や南北線等の基幹道路整備に人的資源及び国からの交付金を重点的に配分したこと等によりまして、整備に時間を要しているものでございます。

現状におきましては、新庁舎の整備が先行している状況ではございますが、今後とも国からの有利な財源を確保、活用する中で、一日も早く整備し、皆さんにご利用いただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ただいま中央公園と町道贄田立川線の工事についてのご説明をいただきました。少しでも前倒しで取り組めるように、進捗をさせるようお願いをしたい

と思います。

さて、この項目の最後でございますが、新庁舎には、ほぼ毎日私も何度か出入りしているところでございます。以前の役場と違って、玄関スペースに入って感じることは、職員の皆さんとの距離感がちょっとあるなというふうに思うわけでございます。職員の皆さんにも、何かと気をつけていただいているものの、来庁者がやや戸惑いを感じておられるように思います。

ついでには、シルバー人材センターの活用する方法もあるかもしれませんし、またはボランティアさんにより、庁舎内の時間限定でもいいですから、ガイドサービスをしていただくというようなことも有りではないかと思えます。現在の状況を見ながらご検討をいただければというふうに思います。その点、いかがでございましょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうからご答弁申し上げます。

新庁舎につきましては、これまでとは違い、ロビーや執務室などのスペースが広く、特に窓口などでは、来庁された方と職員の物理的距離があり、戸惑いを感じておられるのではないかと考えるところでございます。

開庁にあたっては、来庁された方々に対しては、特に注意を払い、お声掛けして接するよう、周知、徹底を図っているところであり、先日の所属長会議におきましても、再度、町長より、来庁者に対し、気を配り、心のサービスに努めることを徹底するよう指示があったところでございます。

議員ご提案の庁舎内のガイドサービスにつきましては、距離感を縮めるよい方策の一つであると認識しておりますが、ガイドに当たっては、一定の専門的見地も必要となつてまいりますので、しばらく状況を見定めさせていただくとともに、職員に対しては、さらに周知徹底を図ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 現在の状況を見ながらご検討いただければというふうに思います。ぜひ親しみやすい宇治田原町ならではの新庁舎であるように、ぜひ前向きにご検討いただきたいというふうに思います。

3項目、最後の項目でございます。旧庁舎跡地活用の件でございます。

令和元年12月の全員協議会にて基本的な考え方が示され、先の6月定例会でも当面の対応についての報告がございました。今日まで60年間にわたって旧庁舎が存在して

きた、地元の議員として改めてというか、再度跡地について質問をさせていただきたい
と思います。

その6月時点では、当面の措置として、一般の車両出入り禁止するため、6台程度の
駐車スペースを空けて、バリケード（トラロープ）を設置し、建物全体も遮断して立ち
入り禁止とすると、こういうことでした。

役場敷地内における銀行のATM、8月15日で営業を終了すると、その後撤去をさ
れるということで、今現在、更地化されて建物はございません。

また、今後、建物については、アスベスト調査を実施、その後、土地測量や境界立ち
会い等が実施されるとのことでした。

なお、跡地の西側の交差点でございますが、安全性を考慮した形状となるよう検討し
ており、跡地活用時に並行して対応する予定であるとのことでした。

こういう点については、特に現時点問題はございませんし、その後において何か変更
部分がないのか、この点と、そして、これは地元住民にとっての問題は、その後の活用
の問題でございます。以前の私の質問でも、単なる公有財産の売却でなく、活用を考え
たいということでした。

私たちは長年の役場跡地が転売、転売されて心配されるような開発等されたり、また、
いつまでも放置され廃墟と化してしまうなど、大いに住民が心配な気になるところで
ございます。大変難しいテーマではございますが、その点再度お聞き、確認をしておき
たいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ご答弁申し上げます。

議員のご質問にもありましたとおり、これまでの経過につきましては、令和元年
12月18日の議会全員協議会おきまして、今後の方向性といたしまして、底地整理を
行い、町道郷之口岩山線と荒木竜王線の交差点整備を図るとともに、アスベスト調査を
行った上で、解体後の売却か建物込みでの売却か判断していく旨、ご説明させていただ
いたところでございます。

しかしながら、当初計画どおり事業を執行する上での課題が出てまいりました。1つ
には、測量・登記調査業務につきまして、京都府と事前協議を行いましたところ、旧庁
舎の建物の一部が河川の境界付近に建設されており、建物を解体した上でなければ基本
的に京都府との河川境界の立会、確定を行うことは難しいとのことでした。

2つには、アスベスト調査につきまして、専門家の意見をお聞きいたしましたところ、

建物を解体するのであれば、建物解体の実施設計と調査を同時にするのが通例で合理的であるとの意見でございました。

今、申し上げました河川境界とアスベストの問題、これまでから言われております耐震問題や放置することによる廃墟化等、様々の問題を考えますと、町が責任を持って建物を解体するべきであるとの方向性に至ったところでございます。

したがいまして、今後、アスベスト調査につきましては、建物解体の実施設計と併せて行いますとともに、測量・登記調査業務も、建物を解体した後に行うこととし、今年度は、次年度の令和3年度早々に実施設計の入札を行えるよう、専門的な支援を受けながら入札準備を行うことにしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ただいまのご答弁で、河川境界とアスベストの問題について、変更部分についての説明があったところでございます。実務的、また、合理性からいまして、理解できるころだと思えます。

さて、この件で終わりでございますが、申し上げますが、あくまでも役場の跡地でございます。所有者である行政が責任を持って、決まりましたではなくて、段階的に住民の理解の得られるような対応を、ぜひお約束いただきたい。このことは現時点では強く申し上げておきたいというふうに思います。

以上をもって、9月定例会での私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて松本健治議員の一般質問を終わります。

続きまして、今西久美子議員の一般質問を許します。今西議員。

○3番（今西久美子） 今西久美子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

質問に入ります前に、議長のお許しを頂きまして、一言お礼を申し上げたいと思えます。

私ごとで大変恐縮でございますが、今期をもちまして町会議員を引退をいたすことといたしました。5期20年、私は安心して住み続けられるまちづくりを目指して、住民が主人公の立場で住民の皆さんの声を行政に届け、その願いを実現するために努力をいたしてまいりました。

20年の間には本当に様々なことがございましたけれども、議員の皆さん、また、町長をはじめ、職員の皆様には本当にお世話になり、ありがとうございました。この場を

お借りをいたしまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

今回最後の一般質問となります。どうぞ最後までよろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きく3点ございます。1点目は、防災対策についてでございます。

今年も全国各地で自然災害によります甚大な被害が発生をいたしました。線状降水帯によります大雨や台風の巨大化など、毎年のように被害が起き、災害は激甚化していると思います。

7月には、梅雨前線の活動による大雨によりまして、九州地方を中心に東北地方にまで及ぶ広範囲にわたり、死者・行方不明者86名、住宅の全半壊や浸水被害は1万6,000棟を超えるなど、大変大きな被害をもたらしました。特に、熊本県では球磨川が氾濫をし、特別養護老人ホームが土砂に巻き込まれ、多くの方が亡くなったという痛ましいことになってしまいました。

また、先日の台風9号に続いて九州地方を襲った10号につきましても、記録的な暴風雨、大雨などのおそれがあるとして、最大級の警戒が呼びかけられました。結果的には、特別警報には至らなかったものの、土砂崩れや家屋の倒壊、広範囲の停電など、これも住民生活に大変大きな被害をもたらしたところです。

災害が起きたときに、いかに命を守る行動を取るか、事前の準備がますます重要となってきております。

そこで、以下の点についてお聞きをいたしたいと思います。

1点目は、災害時に避難する際に、避難に支援が必要な方への個別避難計画についてであります。

高齢者や障がいのある方など、特に支援を要する方につきましては、個別支援計画を作成をすると町はずっと言ってこられました。そのまず、進捗についてお聞きをしたいと思います。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、ご答弁申し上げます。

避難行動要支援者に対します個別計画につきましては、記載事項をできるだけ避難行動要支援者自らにご記入いただくよう働きかけを行った結果、現在のところ25名の方に対しまして策定できている状況でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 25名について個別支援計画が策定できているというご答弁で

ございました。昨年の12月議会の質問の際には10人というご答弁でございましたので、少しは進んだようでございますし、担当課のご努力については認めさせていただきますが、現時点で要援護者は125名というふうにお聞きをしています。あと100人全ての方の計画ができるまでに、一体何年かかるのでしょうか。残りの方についての早急な策定と、計画は策定しただけでは終わりません。策定した計画どおりに避難をしていただくために、具体的にどうしていくのか、各自主防災会をはじめとした関係機関との協議が欠かせないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 未策定の個別計画の中には、避難支援者が決まっていないことから策定完了に至っていないものが複数あります。今後、自主防災会に相談する中で、避難支援者を選出いただくなど、早急に策定できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、策定した計画どおりに避難できるには、関係機関との協議が必要とのご指摘につきましては、策定済みの個別計画を平時から自主防災会にも情報提供し、有事の際の避難支援に備えていただくよう連携してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 私は、この問題につきましては本当に何年もこの場で取り上げさせていただいておりますが、いつも早急に取り組むというふうなご答弁をされます。ところが、実際はなかなか進まないというのが現実であります。もっとも難しいことだというふうに思っておりますし、いろいろあると思えますけれども、事は災害時の弱者を守る手立てということになります。優先をして取り組んでいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、防災マップ、避難カードの周知と利用についてお聞きをいたします。

防災マップが昨年度新しく作られ、同時に、私が議会で提案をしてまいりました避難カードにつきましても作成をしていただき、4月に配布をされました。しかし、コロナ禍の中で各自主防災会主催の防災訓練も中止となったところが非常に多くて、十分周知ができておりません。今後の周知方法と活用についてのお考えをお聞きをいたします。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 本町防災マップにつきましては、既にご承知のとおり、本年3月に改訂を行い、また、その際に議員からもご提案を頂いておりました、「家族の

災害・避難カード」を併せて作成し、区・自治会を通じての全戸配布や町ホームページへの掲載により、住民の皆様方に周知を行ったところでございます。

ご指摘にございますとおり、各自主防災会主催の防災訓練がコロナ禍でなかなか実施できない中、住民の皆様方に直接ご説明する機会がない状況ではございますが、この間、町広報紙への記事掲載や先般開催いたしました「防災資料展」にて周知を行っており、今後、各地域での防災訓練が実施できる状況となりましたら、自主防災会にご相談する中、訓練メニューにマップ・カードを説明する場を加えていただき、より活用が図られるよう周知に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 確かにホームページにも載せていただいておりますが、私、知り合いの方に何人かお聞きをしてみました、避難カードにつきまして。残念ながら、利用しているという方は0でございました。コロナウイルスの関係で、なかなか周知ができないということにつきましては理解をいたします。

私も今年度、班長でございまして、4月に防災マップとともに班の方に配布をさせていただきました。本来なら一軒一軒訪問をして、こんなんですよということでご説明もしたかったところですが、緊急事態宣言中でしたので、やむなくポストインとさせていただいたこともございます。

ただ、以前にも申しましたけれども、この事前に避難場所を確認をしていくことが生死を分けるほど重要なことであります。あらゆる機会を通じて周知もしていただき、せっかく作っていただきました、このハザードマップ、また、避難カードが活用されるよう、お願いをいたしたいというふうに思います。

次に、防災重点ため池についてお聞きをいたします。

2018年7月豪雨など、近年、豪雨等によります多くの農業用ため池が被災をし、甚大な被害が発生をいたしております。このため、農業用ため池の情報を適切に把握をし、決壊による災害を防止することを目的に、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定をされました。宇治田原町内にも農業用ため池が56カ所ございます。そのうち、豪雨等で決壊をした際に人的被害が生じるおそれがある防災重点ため池というのが、京都府のホームページによりますと23カ所あるとされております。この防災重点ため池につきましては、名称、位置等の情報を掲載した、ため池マップを市町村等が作成、公表し、避難に係る判断に必要な情報を地域住民等に提供できるようにするとともに、

ため池管理者や行政機関等の緊急連絡体制の整備、また、ため池の浸水想定区域図、ハザードマップを作成するなど、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策を早急に進めていくこととされております。

田原川等々、府の浸水想定によりまして、ハザードマップの作成は終わっておりますが、このため池についてのハザードマップの作成、また、今、申しました緊急連絡体制の整備、さらには、施設の補強対策等についてどのようになっているのでしょうか。

○議長（谷口 整） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご答弁申し上げます。

町内の農業用ため池については、令和元年末現在で56池となっておりますが、緊急連絡先の整備につきましては、令和2年度中の整備に向けて取り組んでいるところでございます。

ハザードマップの作成につきましては、現在、防災重点ため池23池のうち、1池について作成済みであり、その他については優先順位の高いものから京都府と連携しながら作成を検討してまいりたいと考えております。

また、住民が安心して暮らせるよう、施設の補強対策等については、毎年実施している点検結果をもとに、京都府やため池管理者、地権者等と連携しながら、補強対策等を協議、検討してまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） このハザードマップについては、市町村が作成することとなっております。その場合、本年度であれば100%国の補助があります。これ、いつまでに作成をされるのでしょうか。昨年できた、先程申しました「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」、これの概要を見ますと、ハザードマップを作成する際には地域住民を含めたワークショップ、ちょっとコロナ禍の中では大変かと思いますが、ワークショップを開催をして、地域の意見を反映させるなど、防災意識の向上を図ることが大切だというふうに書かれております。

さらには、ハード面においても、ため池の危険箇所の把握や優先度に応じた安全施設の整備に対する支援、こういったものもございます。今後の具体的な計画をお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ハザードマップの作成につきましては、ため池の貯水量や優先順位をつけ、順位の高いものから着手していきたいと考えています。

また、ハザードマップは地域住民の意見も取り入れて作成しなければならないことから、今後、年次ごとの計画を立て、順次作成を考えております。

ため池の補強対策のハード面につきましては、特に、ため池の管理者や受益者等の地元負担も必要となることから、理解を得る中で京都府と連携し、補強対策等を協議し、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） このため池の安全対策につきましては、他の議員さんからも心配する声もございました。ハザードマップについては、今後、年次ごとの計画を立てて順次作成を考えているというご答弁でしたけれども、有利な補助、100%補助がある今年度に本来なら作成をすべきだったと、手掛けるべきだったというふうに思っております。こんな有利な補助があるのに使わない手はないと、こういうことに行政としては敏感に対応していくことが住民の安心安全につながるのだというふうに思っております。とにかく遅いということを指摘をしておきます。

このことにつきまして、私、農林水産省にも問い合わせをいたしました。この補助につきましては、現段階では今年度限りだというふうにおっしゃっていましたが、ただ、地方からの要望も非常に多いため、来年度についても予算要求はしていきたいと、ただ、財務省の関係もあるので、現時点では何とも言えないというような回答でございました。

これ、来年度以降も補助を継続するように、町としても国にしっかりと要望をさせていただくとともに、ため池の防災対策については、住民の安全に関わることであり、早急な対応を求めたいというふうに思います。

次に、利便性の向上についてお聞きをいたします。

国道307号から南北線に入る右折レーンの整備についてであります。

国道307号から南北線に右折する車両ですが、新庁舎開庁後、大変多くなっておりますが、右折レーンがないために渋滞に拍車をかけてございます。右折レーンの整備については府の事業となりますが、進捗をお聞きをいたします。

○議長（谷口 整） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 国道307号から南北線に入ります右折レーンの設置につきましては、警察との交差点協議、関係者との協議等も完了いたしまして、京都府の山城北土木事務所において、本年度内に事業実施することとしております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 既に協議は終わっているということでございました。府にも確認をいたしました。測量設計、用地買収、全て終わっているということでしたけれども、まだ業者も決定をしておりませんし、見た目も全く動いておりません。役場の職員さんは、そこを右折をせずに随分と遠回りをして庁舎に出入りをしているということもお聞きをしました。早急に事業を着手していただき、完成をしていただくように、山手線もあります。府に対して強く求めていただきますようお願いをいたしたいと思います。次に、届ケール制度についてお伺いをいたします。

宇治田原町におきましても高齢化が進み、高齢者だけの世帯や単身世帯が増加をしております。本年の3月議会でもお話をさせていただきましたが、町が発行いたします証明書の一部について、町職員が、高齢者や障がい者など、外出が困難な方の申請手続きをお手伝いする届ケール事業、以前ございました。こういった事業を積極的に実施をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 届ケール事業につきましては、0予算事業として住民のサービスの向上につなげることを目的とし、高齢者や障がい者などの外出が困難な方々に代わって、住民票交付や各種申請手続きを近所に住む職員が代行する事業として、平成18年度にスタートいたしました。

しかしながら、当初想定していた住民票や所得証明書等の申請・交付が皆無である上、用意した専用電話の利用についても一度もなかったことから、制度としては平成25年度末をもって廃止したところでございます。

このような中、現在は新庁舎へ業務を移転したことを受けて、ふれあい福祉センター（旧保健センター）においてシルバー人材センターへの業務委託により、住民票等交付次所を設置するとともに、町営バスの充実等により、住民サービスの向上を図っているところでございます。

議員ご指摘の届ケール事業の実施については、昨今の個人情報の取り扱い厳格化からも難しい状況であると考えておりますが、各種手続きが困難な場合には、個々に相談いただく中において個別に対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 利用がなかったため制度としては廃止をしたということでござい

ますが、先程も申しました、高齢化が進む中で、私は今後、必要になってくる事業だというふうに思っております。特に、この新庁舎が開庁した後、先程町長からは温かいお言葉を頂いたということしかおっしゃいませんでしたけれども、私の耳には、住民の皆さんから、本当に遠くなったと、不便になったという声を多くお聞きをしております。個々に相談があれば個別に対応していきたいとのご答弁がございましたけれども、それならば、困ったときのために弱者に優しい制度として確立をしておくほうがよいのではないのでしょうか。

総合計画改定の際には、幸福度を高めるというお話がございました。まさに、そういうことにつながるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 先程もご答弁申し上げましたとおり、昨今の個人情報取り扱い厳格化等により、届ケール事業を制度化するには現時点では課題が多いと認識いたしております。

なお、議員ご指摘の幸福度を高めることにつきましては、利便性を高めることだけでは図れない、町の価値観を高める方向性を示してありまして、いろいろな各種の手立てを通じて、総合的に今現在お住まいの方々、これから本町に住まわれる方々の幸福度を高めていくことが肝要であると考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） もちろん個人情報の取り扱いについては厳格化が必要でございますが、シルバー人材センターで取り扱いをされるということがあります。これと同じように、電話をいただいて、確認をし、ご自宅に届けて、再確認をすれば、私は何ら問題がないというふうに思っております。

先程松本議員の質問に対し、親切で丁寧な対応、住民サービスの向上と心のサービスに努めるというご答弁がございました。幸福度というお話もしましたけれども、私はこの小さなことの積み重ね、一つ一つの積み重ねが幸福度につながっていくのだと思っております。

さらには、同じように、松本議員の質問に対して、全ては住民の幸せのためにどんなことにもチャレンジをしていくと町長はお答えになっております。私は、まさにこの事業は心のサービスであり、住民の幸せのためにチャレンジすべき事業だというふうに思っています。0予算事業ということで、この以前の届ケール事業は始まったと、住民サービ

スの向上につなげることが目的だったというご答弁でございました。本当に困っている人のためにも、ぜひ課題を解決をしていただいて、制度化を求めたいと思います。

それでは、次に、小中学校施設の一体型につきまして質問をいたします。

1点目は、全国知事会、全国市長会、全国町村会の緊急提言についてであります。

本年7月、全国知事会、全国市長会、全国町村会は連名で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を発表いたしまして、文部科学大臣等に要請を行いました。その中で、「現在の公立小中学校の普通教室の面積での40人学級では感染症予防のために児童生徒間の十分な距離を確保することは困難であり、少人数学級とするために教員の確保が是非とも必要」とされております。本提言について、町長のご見解をお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

現在、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によりまして、小学校1年生は35人学級、小学校2年生は40人学級ですが、文部科学省の加配措置によりまして35人学級、小学校3年生以上は40人学級として、京都式少人数教育事業により、それ未満であっても35人を超えれば加配措置されることとなっておりますのでございます。

少人数学級は、きめ細やかな指導を行う上で有効であると思っておりますし、適切な指導体制の1つであると考えております。

学級規模において、児童生徒1人当たりの教室の面積という単純な計算だけで考えられるものではなく、成長段階や学級の子どものたちの状況、指導方法によって変わってきますが、コロナ禍においては、ソーシャルディスタンスの確保等、感染防止対策において学校現場でも工夫を凝らした状況にあります。

今回の提言は、少人数編制を可能とする教員の確保のほか、GIGAスクール構想のICT教育人材の配置やICT環境整備に必要な財政措置など、現在、学校現場が抱える課題に対応すべく内容となっております。本提言を受けた早急な国の対応が必要と考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 次に、少人数学級についてお聞きをいたします。

文部科学省は、8月19日に公表いたしました、今後の初等中等教育の在り方について

て議論をされております、中央教育審議会特別部会の「中間まとめ（骨子案）」では、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、少人数学級を可能とするための指導体制や施設整備を図ることが盛り込まれました。

コロナをめぐり、現在の1クラス40人、先程ございました小1が35人ということですが、この今の学級編制では密接・密集が回避できないということが、やはり現場では問題となっております。

宇治田原町においては、30人以上の学級は特別教室へ移動していると、現場では大変ご苦労いただいているかと思えますけれども、やはり学びの遅れや子どものストレスに対応するきめ細かな指導体制を実現する上でも、少人数学級の実現を求める世論というのは大きく高まっております。この少人数学級についての教育委員会のご見解をお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） 中央教育審議会特別部会の骨子案では、これからの学びを支えていくため、現在の課題を浮き彫りにし、それに対応するための考え方、方向性を示されていますが、その中で効率的なICT活用や新しい生活様式の身体的距離の確保に向け、教室等の実態に応じて少人数編制を可能とするなど、新時代の教室環境に応じた指導体制等の整備を図ろうとするもので、今後、様々な視点から検討が必要であると思っております。

ご質問の少人数学級につきましては、先の町長の答弁にございましたが、きめ細やかな指導を行う上でも有効な指導体制であり、良い点も多くあると考えますので、引き続き、京都式少人数教育事業をはじめとする様々な加配教員措置を京都府に要望していくとともに、本町におきましては、現段階では、施設における感染症の安全対策を講じながら、教員、補助教員等が連携し、きめ細やかな指導、対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） ただいま町長も教育委員会も、少人数学級についてはきめ細やかな指導を行う上で有効な指導体制であり、良い点も多くあるという認識を示されました。また、町長におかれては、提言を受けた早急な国の対応が必要だということも述べられました。

今、宇治田原町が一体型で建設しようとしている学校は、現在の中学校と同規模のものを建設をするということになっておりますが、今後もし、少人数学級が実現をし、例

えば、1クラス30人とか20人の編制が可能となった場合、今のままではたちまち教室が不足をするのではないのでしょうか。開校時の小学校児童数の見込みをしてみると、6年生は63人となっております。30人学級なら3クラスが必要であります。5年生は80人であります。もし20人学級が実現すれば1学年で4クラスが必要となるわけですね。少人数学級も視野に入れて、一体型については再検討すべきというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 少人数学級につきましては、現在、国は小学校1年生以外は40人学級を基準として教員を配置し、小学校2年生は加配措置により35人学級を実現し、その他の学年については、指導方法の改善、生徒支援、通級指導等に係る加配を都道府県の要望をもとに小中学校に加配措置しているところでございます。

京都府は、京都式少人数教育のもと、国からの加配の多くを小人数教育に活用しており、国ではポストコロナの学びとして議論が始まったところで、少人数学級の上限を30人規模という案も出ているようでございますが、40人からの段階的な措置となるものか、その実現は厳しいことも予想されますが、本町といたしましては、少人数編制を早期に望むところでございます。

本町におきましては、京都府の教員措置に即して、各学年の学級数を決定していきませんが、仮に30人学級になったといたしましても、小中一貫教育に係る施設一体（隣接）型の施設計画につきましては、新設校舎と現在の維孝館中学校の空き教室、また、オープンスペース等を活用すれば十分余裕を持った教室配置ができるものと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） このコロナ禍の中で、私は全ての小中学生を1カ所に集めることが非常に大きな問題だというふうに思っております。少人数学級を推進したいということは、私は小規模学校、少人数学校を推進すべきだというふうに考えております。

ただいまの答弁で、現在の中学校の施設も活用するというご答弁がありましたけれども、ちょっと驚きました。小学生と中学生を一緒の校舎でということをお答えられたんだと思いますが、それはあまりにも安易な考え方であるというふうに思います。そんな機械的に当てはめること自体が、私は大問題だと思いますし、本計画のいい加減さが表れているということは指摘をさせていただきたいと思います。

最後に、避難所についてお伺いをいたします。

田原小学校、宇治田原小学校ともに、広域避難所に指定をされております。施設一体型となったときに、それぞれの小学校におけます避難所としての役割、これはどうなるのでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 小中一貫教育を進めるにあたり、小中学校施設一体型の整備をする上で、田原小学校、宇治田原小学校、これら現施設の利活用については、今後、住民の皆様のご意見を伺いながら関係機関において詳細に検討を行っていくこととしており、避難所としての在り方につきましても、その中で併せて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 今後検討していくというご答弁でしたけれども、今、このコロナ禍の中での避難所の在り方というのは非常に大きく変わってまいりました。先日の台風10号では、多くの市町で大規模な範囲での避難勧告や避難指示が出されまして、満員となった避難所も多くあったところです。

今後、このような巨大な台風に襲われた際には、全町に避難勧告、避難指示が出される可能性もあるわけです。避難所となっている体育館、夏場は非常に暑いので、エアコンの整備をという質問もございましたけれども、これに対し、町は、エアコンが完備をされている、整備をされている教室等使用することで、一時的な避難所としたいというようにご答弁もされてきたわけです。

小学校というのは教室が多数ございます。エアコンも完備をされてございます。コロナ対策としての分散避難には最適な避難所と言えるのではないのでしょうか。その避難所が、小中施設の一体型によりどうなるか、現時点で決まっていない、それが私は大問題だというふうに思います。一体型を決定をする前に、大事な避難所としての役割をどうするのか、それも含めて検討をして、きちんと決定をしていくべきではなかったでしょうか。

施設一体型が決定をされたときには、こういったコロナの問題というのはございませんでした。これ、新たな非常に大きな課題であります。コロナ禍の中で、小中学校施設の統合計画を見直したという自治体も現にございます。これは、教育委員会では判断ができません。町長は、以前、立ち止まるべき時には立ち止まって熟考をするとおっしゃってございました。今がその時ではないのでしょうか。避難所の、防災の、住民の命を守る観点からも、この一体型についての再検討を、私は町長が決断すべきだというふうに思

いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 今回の台風10号が5,000人以上の死者・行方不明者を出した伊勢湾台風に匹敵するとの予測の報道のある中で、九州地方では約20万人の方が避難所に身を寄せましたが、新型コロナウイルス対策で定員を減らした避難所で満員となるケースが相次ぎ、避難先を変更したり定員を超えて受け入れた事態も発生したところでございます。

警戒最大級の台風の発生や、また、時間雨量100mmを超える豪雨、そして、今回の予測していなかった新型コロナウイルスの感染拡大を鑑みますと、避難所の位置付けは災害対策上、これまで以上に重要であると同時に、運営は大変厳しい状況が予測されるところでございます。

今後のコロナウイルス感染状況の推移を注視するとともに、今後もあらゆる感染防止対策に取り組む中で、小中学校施設一体型整備につきましても、健康と命を守ることを最優先に、子どもたちの学力向上と心豊かな心身バランスの取れた人間形成のために、コロナ禍による新たな新生活様式の変化などの状況も踏まえながら、総合的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

最後に、議長のお許しを頂きまして、一言申し上げます。

今西議員におかれましては、大変長い間、ご苦労さまでございました。思い返せば20年前、私も同じ新人議員として、この町政に関わらせていただいたところでございます。目標は、確か同じであったと、認識も今もしておるところでございますけれども、5期20年間、本当にご苦労さまでございました。

今後は、ノーサイドでまちづくりにしっかりと、また、ご指導賜りますようよろしくお願いを申し上げますとともに、今西議員のご健勝、また、ご多幸を心からご祈念を申し上げます、ご答弁とさせていただきます。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 町長からお言葉を頂きました。ありがとうございます。

先程のご答弁をお聞きをいたしておりまして、全くそのとおりでなというふうに感じておりました。町長は消防団長も務められ、防災については人一倍強い思いを持っておられるというふうに私、思っております。また、いつも子どもは町の宝だというふうにおっしゃっておられて、子どもたちのことを大事に考えておられるんだということも

感じております。

先程、避難所の位置付けについて、これまで以上に重要だという認識が示されました。コロナ禍にあって、健康と命を守ることは最優先だというご答弁もされました。これらのことを一つ一つ検証した結果を踏まえて、総合的に推進していくとおっしゃいましたが、ここは、私は検証して、判断をしていくということをお願いをしたい。

現時点では、課題が検証されないまま、大事な、大事な避難所についても決定もされないまま、学校の施設一体型だけが決まり、進められているというふうには言わざるを得ません。

私、この間、住民の皆さんから、この小中一体型について様々なご意見を伺っております。確かに、賛成の方もおられますけれども、多くの方が反対の立場で不安や不満をおっしゃいます。ここに来て、住民合意が得られているとは到底思えません。

これら住民の声を、ぜひとも真摯に聞いていただき、先程、松本議員の質問にもございました。本当に聴いていただいて、一体型については一旦立ち止まって再検討していただくことを強く求めまして、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。皆さん、本当に長い間お世話になりました、ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて今西久美子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 午後 0時02分

再 開 午後 1時15分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

垣内秋弘議員の一般質問を許します。垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 通告に従いまして、4番、垣内秋弘が質問いたします。

4件ございますが、まず、1件目は、有害鳥獣対策についてお聞きいたします。

その1つ目は、狩猟免許取得者についてお伺いいたします。

現在、本町在住者における狩猟免許取得者は、高齢化が進み、免許証を返納される方も出てきて、年々取得者が減少傾向にあります。一昔前までは、趣味等で取得されていた人が多かったと思いますが、最近では、狩猟免許そのものがニーズと価値観に合致しない面もあると思われれます。目的や価値観も薄れてきていると思うわけではありますが、現在、本町で活動されている狩猟メンバーの一部は、他の市町から応援に来られている人が多いと伺っております。会長自ら町外者ということで、町内において後継者がいないのが実態であります。本町は、免許取得者にあつては助成もされていますが、免許取

得者はなかなか増加しません。本町の今の現状を分析し、今後、宇治田原の猟友会を堅持していくために本町としてどうあるべきか、当局のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 狩猟免許所有者の減少は、趣味に対する価値観の変化、とりわけ生き物の命を奪うことへの抵抗にあると受け止めております。

そうした中で、有害獣駆除をお引き受けいただく猟友会の皆様には、深く感謝する次第であり、今後も引き続きご協力いただけるよう願うところでございます。

今後、猟友会を維持していくためには、多くの狩猟免許所有者を確保する必要がありますが、趣味としての狩猟から生活を守るための駆除へとつながるように意識の変革を訴え、ご理解いただける方、賛同いただける方を数多く見出すことが肝要であると考えております。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまは多くの狩猟免許保持者を確保する必要があるとご答弁を頂きました。

私ちょっと調べたところでは、和歌山県では、女性の狩猟免許保持者、つまりガールハンターが年々増加して活動されているというふうに伺っております。これそのものは非常にレアケースなのかも知れませんが、こんな事例も参考にさせていただきたいと、このように思うわけでございます。

次に、2回目でございますが、指導的立場にある行政の判断といたしまして、本町における狩猟免許取得者は最低何人ぐらいが理想と考えているのか、今後、その規模に応じた人員確保や体制づくりをどのように考えているのか、率直なご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 光嶋建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 現在、猟友会宇治田原支部には21名の方が加入されていますが、有害鳥獣駆除を行うにあたっては、具体的数字を申し上げるわけにはまいりませんが、できるだけ多くの免許取得者の確保が必要というふうに考えてございます。

今日までも、有害鳥獣駆除のために狩猟免許を取得された方もございましたが、本町といたしましては、狩猟に興味をお持ちの方はもちろん、有害鳥獣の被害を受けている方々にも狩猟免許取得の情報提供を行い、免許取得者の人員確保に努めることが重要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまは、お聞きしました範囲では、猟友会メンバーは21名と
いうことですが、本町に在住されている方以外で他の市町から来て、加入されている方
もいらっしゃいますので、少なくとも本町の住民で免許取得者の確保ができるよう、積
極的な働きかけを今後もお願いしたい、このように思います。

2点目でございますが、モンキードッグについてお伺いいたします。

モンキードッグの発祥の地は長野県大町市で、平成5年に最初は3頭ぐらいでスター
トし、現在では約30頭余りが活動しており、大きな成果を上げていると報じられてお
ります。今や全国的に広がり、数百頭のモンキードッグが活動し、それなりに成果を上
げているようでございますが、現在、本町においてはモンキードッグの活動を推進して
いる人は3名いると聞いておりますが、整備されたルール、条件で行動しているという
よりも、個々人が自由に動いているといった状態であり、町内における成果も不十分で
あると思います。町が積極的に活動を主導し、犬の愛好家と一体的な活動をしないと目
標達成は図れないと思いますが、ドッグ愛好家を組織し、情報交換することが必要不可
欠と思いますが、今後、具体的な進め方についてご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在、モンキードッグによる野猿の追い払いを試行的に
3名の方に実施していただいているところでございます。

試行的ということで、犬にリードをつないだ状態で追い払いを行っていただいております。

ご質問にありますドッグ愛好家の組織化、そして、意見交換等は事業実施に向けて大
変重要なことと考えておりますので、まずは実施していただいております3名の方の追
い払い経験をもとにマニュアル作りを進め、意見交換を実施しながら、事業化に向けて
研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 本町の取り組みはまだ軌道に乗ったとも言えず、緒についた、これ
からという段階でございますが、3月議会において、今後は各地域に犬を置くことを目
標に取り組むと伺ってまいりました。飼い主がモンキードッグに適した犬好きで、ある
程度条件面で一致しないと困難な面もあります。本格的に導入となれば、新たにモンキ
ードッグとして活動するためには訓練が必要であります。例えば、1匹当たりの訓練費
用は27万円くらいが必要と言われております。また、犬も生後半年ぐらいの犬が最適

で、3、4カ月訓練すれば、優秀なモンキードッグになるそうなのですが、それだけの条件に適合した飼い主と犬がいれば理想であります。厳しい条件をクリアしなくても、最低限モンキードッグとして目標達成するために、現在、出没する地域に早急にモンキードッグを配備することが重要であります。今後、具体的にどのように進めようとしているのかお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 目標としては、野猿出没地域へいち早くモンキードッグが追い払いに出動することですが、本格導入となりますと、犬が訓練を受け、リードを外して追い払いとなります。

モンキードッグの導入につきましては、地域住民の安全のため、十分な訓練が必要となり、次には、地域の方々にモンキードッグへの理解と協力が必要になると考えています。まずは現在、モンキードッグにより追い払いをしていただいている方々と意見交換を行い、研究や課題を整理し、最善の方法を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 先程申し上げました訓練のポイントなる点は、1つ目に、猿を見たら追い払う。そして、2つ目には、人や他の動物に危害を加えない。3つ目に、追い払ったら戻ってくる。人の命令に必ず従うということではありますが、決して難しいことではないわけではありますが、当たり前のことのできれば目的が達成できるわけであります。

そこで、モンキードッグを定着するためには、地域の一般住民への理解と協力が欠かせないと思います。住民に認知してもらうためには、看板も必要ですし、飼い主に対してはモンキードッグ認定証の作成を行い、飼い主及び犬とも認定することが必要であります。例えば、飼育している犬を宇治田原モンキードッグとして認定します。飼い主の住所、氏名、犬の種類、名前等を明記し、認定することにより、一層意識の高揚が図られると思いますが、このような取り組みや仕組みづくりについて当局のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） ご提案いただきましたモンキードッグの認定制度につきましては、犬の飼い主につきましても大変機運の高まるものと考えます。

モンキードッグが定着する方策については、モンキードッグに親しみを持っていただけるよう、住民が多く参加するイベント等で犬と触れ合ってもらえるような場を設け

ることなどが必要と考えます。

今後、先進地の事例も研究しながら、現在、モンキードッグによる野猿の追い払いを実施していただいている方にも意見を頂く中で、研究してまいりたいと考えますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） モンキードッグは、周りの人を含めて、みんなが認知することが必要です。そのために、モンキードッグについて広報を通じてPRすることも必要です。これからさらに輪を広めていただくよう、よろしく願いしておきます。

3点目は、防護柵の設置についてお伺いいたします。

防護柵、つまりは金網については、鹿、イノシシ等には非常に効果があり、有害獣防護として、隣の滋賀県等は以前から設置されてきましたが、京都府においては電気柵で対応してきた経過もあり、普及には至らなかったわけですが、ここに来て、従前からの要望が実を結び、補助対象となり、各地域一斉に要望が出揃う状況と伺っておりますが、現状はどのようになっているのか。全ての地域が一斉に実施となりますと、もう予算上、厳しいと思いますが、どのような状況にあるのか当局のご見解をお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 平成23年度から国庫補助事業により設置した電気柵につきましては、耐用年数が経過したことにより、今年度から金網柵に更新することができるようになりました。

本町では、昨年に、平成23年度に設置された地域の代表者に対して、令和2年度には金網柵を設置できることを示し、希望地域には今年度末までに金網柵を設置していただく運びとなっております。

現在、平成24年度に電気柵を設置された地域の代表者に、次年度には電気柵から金網柵に更新できるため、金網柵設置の要望を頂いているところです。

今後におきましては、電柵の耐用年数経過地域には、都度、要望を頂くようにして事業を進めてまいりたいと考えています。

また、予算につきましては、今年度はほぼ要望地域が事業を実施していただける状況でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 過去に補助をもらって電柵等で対応されているところは、新たに補助対象にするには年数制限があると伺っています。それをクリアした段階で、要望が出ている箇所を全て実施できると思いますが、実現するためには、町全体の取り組みとして一斉にできないか。また、個々の地域ごとに実施するとなれば、何年ぐらいを目安に実施できるのか、やり方、方法等を含めてご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 現在、国庫事業により設置されております電気柵の耐用年数が8年となっておりますので、耐用年数が経過した地域から事業実施が可能となるため、町全体に対しては数年の期間を要することとなります。

本町では、平成23年度から国庫補助による電気柵を設置し始め、平成24年度が一番多くの地域で設置されています。設置最終年度は平成27年度となっておりますので、約5年間の事業期間となることから、耐用年数経過の前年度には要望を伺う取り組みをしております。

また、金網柵の設置につきましては、宇治田原町有害鳥獣対策協議会から資材の提供となっており、設置については受益者地域の出役による施工となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 有害鳥獣対策として、様々な角度からご質問させていただきました。

狩猟免許については、猟友会を維持していくためにも多くの狩猟免許保持者を確保する必要があるとご答弁を頂いております。和歌山県では女性の狩猟免許保持者、先程言いましたガールハンターが年々増加し、活発に活動されていると聞きます。これらそのものはレアケースなのか分かりませんが、今後、こういうような事例も参考にしながら、ぜひ有害鳥獣対策の狩猟免許保持者が増加するような取り組み、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

また、防護柵（金網）については、最終的に町の農地を主体に全体を囲むというイメージで取り組んでいただきたいと思います。有害鳥獣とは、いつの時代になっても共存しなければなりません、年々増加している傾向にあるわけであり、併せて、アライグマやハクビシンといった動物も急増しておりますので、それらを含め、有害鳥獣対策が求められております。

また、野猿につきましても、バランスの取れた個体数の管理をし、必要以上に増やさ

ないためにも捕獲方法の検討等、行っていただきたいと思います。動物による捕獲方法も異なるわけですが、最善の方法で捕獲し、被害防止につながる取り組みをぜひお願いしておきます。

次に、2件目でございますが、投票率の向上対策についてお伺いいたします。

各種選挙の投票率の向上対策については、以前からも何名か、あるいはまた、私も質問させていただいた経過もございますが、公職選挙法が平成28年6月に改正され、18歳から投票できるようになりましたが、当時、最初の選挙が参議院議員選挙で、同年に町議会議員選挙、翌年、町長選挙、衆議院議員選挙、そして、去年は統一地方選挙で府議会議員選挙が実施されました。

さて、今年には町議会議員選挙、来年は町長選挙、そして、今ささやかれておりますが、衆議院議員選挙と、選挙がまた続きます。身近な選挙で、前回初めて18歳で投票した方は22歳になっていますが、当時17歳の方は身近な選挙の投票を経験していないわけでありまして。言い換えれば、現在18歳から21歳までの人は身近な町議会議員選挙を経験していないわけでありましてから、前回の町議会議員選挙は、たまたまといいますか、非常に頑張ってくださいまして2.9ポイント投票率アップしましたが、それを除けば全ての選挙において軒並み下がってきております。

今、本町が抱える課題も山積する中、新庁舎も完成し、住民の皆さんが行政へ一層目を向けて関心を持っていただくための選挙でもあります。過去においては、その時々には種々の施策を実施しながら対応されてはいますが、過去の反省、課題を踏まえ、現状認識をする中で、当面実施される身近な選挙の投票率向上対策について、どのような取り組みを行っていくのか当局のご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 議員ご指摘のとおり、公職選挙法の改正に伴い、平成28年6月より選挙権年齢が引き下げられ、18歳から投票できるようになりました。より幅広い世代の意見等を政治に反映させる機会が拡充されたにも関わらず、各選挙の投票率については低下傾向が続いている現状にあります。

選挙権年齢引き下げ後、国政及び府政の各選挙が実施され、18歳より投票が可能であるということは、一定度、有権者の間に認識されていると判断しております。

また、11月に実施を予定している町議会議員一般選挙については、住民の方々にとって最も身近な選挙であることから、一人でもより多くの有権者に投票所へ足を運んでいただくことを期待するところでございます。

投票率の向上に向けて選挙管理委員会では、選挙啓発として役場庁舎等に懸垂幕や横断幕の設置を行うことをはじめ、啓発チラシの配布、町内各所に整備を進めている長距離スピーカーを活用した啓発を実施していく予定でございます。

一方、新型コロナウイルスへの感染不安から投票所への有権者の方々の足が遠のくことのないよう、感染症対策の徹底及び周知を行うことにより、投票率の維持向上につなげていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 投票率を上げるための対策といっても、そうそう目新しい対応策がふんだんにあるわけではないというふうに思われますが、住民に対しての意識付けや啓発は重要な部分であります。近年は、期日前投票の割合も高まってきていますので、新庁舎へ見学に来ていただき、投票を行っていただくのも良いのではないかというふうに思うところでございます。併せまして、コロナ対策をやはり十分実施した中で、安心して投票できる環境づくりにもご配慮いただきますようお願いしておきます。

3件目でございますが、コロナ禍における事業執行状況についてということでお伺いいたします。

新型コロナ発生により、本年初期段階から全国ベースで拡大し、先々見通せない状況下にあります。本町においては、幸い感染者は発生していないものの、各種事業、行事等の見直しが余儀なくされ、規模縮小や計画変更がなされておりますが、各種事業執行並びに今後の計画について、初日の全協の中で展開されましたが、現状どのような分析をした中で本町のコンセプトや基準をもとに判断、決定されているのか、今後、収束に目処が立たなければ通期の見通しはどのような影響が予測されるのか。併せて、コロナ収束が長引けば、事業そのものの見直しや予算編成まで大きな影響を与えることとなりますが、当局としての判断と、その取り組みや見通しについて考え方をお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

コロナ禍におきまして、町主催の各種事業・行事等、やむを得ず中止とさせていただいたことによる予算への影響（予算執行残）は見込まれるものの、未だ年度途中で精査ができていない段階ではございません。一方、歳入予算につきましても、日本経済の落ち込みにより、税収をはじめとした歳入額の落ち込みが予想されるなど、先行きが見通せない状況でございます。今後、執行残となった予算につきましても、決算状況や次年度

予算の編成と併せて、その活用法を協議していく必要があると考えているところでございます。

このような中、国では、国の責任において、新型コロナ対策に奔走する地方公共団体の取り組みを支援するため、新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金が創設されたところでございます。

新型コロナウイルス対策の財政措置は国が行うものとの考え方のもと、本町では、これまでこの交付金を活用して、新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業や個人事業主に町独自の支援金を交付するとともに、コロナ禍で冷え込んだ地域経済の消費拡大と商工業者の活性化を図るため、プレミアム商品券を発行するなどの新型コロナウイルスに係る経済対策に取り組んできたところでございます。

また、このたび9月補正予算におきまして、住民や事業者へのさらなる支援、また、感染防止に向けた環境整備、さらには、今後の本町の経済活性化にもつながる移住・定住や観光のプロモーション事業を盛り込んだ予算を上程させていただいているところでございます。

ご可決いただきました後は、可及的速やかに事業を執行してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまは副町長から新型コロナウイルス対策の財政措置は国が行うという考え方のもと、執行残となった予算については決算状況や次年度予算の編成と併せて活用方法を協議していくとご答弁いただきました。ぜひ有効活用していただき、計画された事業については、延期できるものは延期、繰り越せるものは繰り越し、有効で効果ある事業執行をお願いしておきます。

続きまして、4件目は、新庁舎周辺の環境整備についてお伺いいたします。

当該地は、従前から保安林として管理されてきました。庁舎が新市街地内において町の拠点として移転した今、南側に立地する山は保安林として安全を保つための山林は、現状ではむしろ不安全な形状で保安林としての役割は既に終えている感じがします。景観形成面から見ても、一刻も早く保安林解除を行い、周辺整備を行うべきであると思いますが、京都府との調整を含め、現在までの取り組み、本町が新市街地で創造している構想等、改めてお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 都市計画道路宇治田原山手線南側に位置する山林の一部に保安林が存在しており、京都府に対しまして、保安林解除申請の手続きについてお願いいたしております。

現在のところ、未解除の状態でございますが、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、解除された場合についてでございますが、地権は民間の方でございますので、ご協力を頂戴しながら進めることとなりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいま理事のご答弁を頂きました中では、保安林解除に向け、京都府に申請手続きを行っているということであり、許可が下されれば周辺の開発等に向けて大きく前進するものと思います。

いずれにいたしましても、山手線の整備と呼応するため、手順を踏んで進めていただき、安全面や景観形成の向上にも取り組んでいただきと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

以上、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて垣内秋弘議員の一般質問を終わります。

次に、藤本英樹議員の一般質問を許します。藤本議員。

○11番（藤本英樹） 11番、藤本英樹でございます。通告に従いまして、9月定例会一般質問を行いたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症対策ですが、新しい治療薬やワクチンの開発までの間、ウィズコロナの時代をいかに乗り越えるかが今後の課題であると思います。

宇治田原町議会としましても、3月議会にて「新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組みを求める決議」を決議し、さらに、宇治田原町議会自民党議員団でも要望書を町長宛てに提出させていただきました。

また、5月の臨時議会では「国に対する新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策を求める意見書」を全会一致で可決したところでございます。

その後、感染者は、政府や各都道府県の懸命な努力により、一旦減少傾向へと推移い

たしましたが、第2波が猛威を振るい、8月中旬まで増加し続け、ここ最近は減少傾向で推移しておりますが、未だ予断を許さない状況が続いております。

本町では、幸いにも一人の感染者が出ることもなく推移していることに、心をなで下ろしております。

政府は、長引く緊急事態宣言下、とにかく自宅で過ごすことで人との接触機会を減らそうと、学校の休校措置や各種イベントの中止、在宅勤務など、様々な施策を実施されました。

しかしながら、感染防止と同時に、休校に伴う教育現場の混乱や休業要請に伴う経済活動の不安、また、外出できないためのストレスの蓄積など、住民の生活は様変わりしてしまいました。その中で、特に経済的に大きな影響を受けているのは、外出自粛による観光業や飲食業であります。毎年、ゴールデンウィークには国道307号で渋滞が発生しておりましたが、今年は全くといっていいほど渋滞は見られませんでした。

ゴールデンウィークが終わりますと、本町の特産品である緑茶の生産の季節となり、本町では1年で一番忙しく、活気のある時期を迎えることとなります。昨年の新茶は、収穫直前に被った霜被害の影響で価格が低迷したことを記憶しておりますが、今年の初市は、育成自体は順調であったにもかかわらず、1キロ当たりの平均価格が昨年よりも4,000円近く下落し、2013年以降、最低値となったと報道されておりました。

また、生産農家におきましても、お茶摘みさんや摘茶作業員への感染予防として、例年にない対策を講じられた上、新茶の価格低下も、霜被害に遭った昨年の価格の6割から7割、平年の5割程度であったと聞いております。

さらに、新型コロナウイルスの影響で、販売店の営業自粛、観光客の減少、京都へ訪れる外国人観光客の激減により、今まで好調だった抹茶スイーツなどのお茶製品の需要が減少し、茶問屋も新茶を仕入れても流通経路が遮断された状態となり、価格低迷につながったと考えております。

一方、飲食業に関しましては、外出自粛や営業時間の規制、懇親会の中止などにより売り上げが激減しております。各店舗で営業時間を短縮したり、お弁当のテイクアウトを始めるなどしていろいろと工夫をして対策を講じられている店舗もございますが、対策を講じたくても講じられない店舗もあり、売り上げの減少としては茶農家よりも厳しいのではないかと感じており、出口の見えないトンネルを進んでいるような状況ではないかと思っております。

このような経済状況の中、本町としても、国の「特別定額給付金」や「持続化給付金」

のほかに、町独自で、「がんばるまちの事業者・農業者支援事業給付金」、「宇治田原まちの元気な企業応援事業補助金」などを創設し、さらに、「特別定額給付金」基準日以降にお生まれになられた赤ちゃんに対して10万円を支給される、「うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業」は、大いに評価できる施策であったと感じております。

そこで、感染が拡大し始めた3月頃から町主催の各種行事の中止などにより、留保されている予算を活用し、経済対策に充当できるような施策を検討できないか質問を通告していましたが、先程の垣内議員の質問と重複いたしますので、私は、特に茶農家への支援策、さらには、コロナ禍における新しい生活様式に対応した事業展開についての見解をお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁させていただきます。

先程の垣内議員のご質問に対するご答弁と重複する部分もございますが、事業の中止などに伴う執行残の活用につきましては、歳出予算の執行残は見込めるものの、まだ年度途中で精査ができていない段階ではございません。また、歳入予算につきましても、税収をはじめとした歳入額の落ち込みが予想される等、先行きが見通せない状況でございます。

新型コロナウイルス対策の財政措置は国が行うものとの考え方のもと、新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金を活用して、住民や事業者に対する支援策、経済対策に取り組んできたところでございます。

また、このたびの9月補正予算では、子育て世帯や高齢者の支援、事業者への支援、特に議員のご質問にありました茶農家への支援につきましては、高収益作物次期作支援事業といたしまして、茶等の高収益作物の生産者への支援を図るため、国交付金に町独自の上乗せ補助を行うとともに、感染防止に向けた環境整備、さらには、ウィズコロナ社会における先を見通した、今後の本町の経済活性化にもつながる移住・定住や観光のプロモーション事業を盛り込んだ予算案をお願いしているところでございます。

今後も第3次申請が予定されております国の新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金を活用しながら、住民の皆様にもっと身近な市町村だからできる経済対策につきまして、十分にニーズを把握する中で、創意工夫により取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） ただいまの答弁で、今後も第3次申請が予定されている交付金では、住民に最も身近な市町村だからこそできる経済対策について、ニーズを把握し、取り組んでいくとの答弁がございましたが、飲食、観光業へのさらなる支援策を期待いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、教育対策について質問いたします。

政府の緊急事態宣言のもと、学校教育現場にも多大な影響をもたらしている新型コロナウイルスですが、3月3日から春休みが終了するまで小中学校が休校となり、卒業式や入学式も式典参列者を制限されて実施され、その後、5月6日まで休校、さらに5月31日まで延長されました。

その間、授業を受けることができず、学業に遅れが生じることとなりますが、各学年単位の授業は定められた日数があり、履修できない科目も生じてくるのではないかと危惧しております。水曜日の授業時間延長や夏休みの期間短縮などでその不足分を補おうと計画はされておりますが、それでもまだ不足分が生じると思われれます。

休校期間の増加に伴い、授業時間の不足分をどのような計画で取り戻す計画なのか確認させていただきます。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 桜や新緑の季節に、子どもたちの元気な声が学校や登下校時に聞こえるいつもの風景が今年は見られませんでした。子どもたちの健康、安全を最優先に考えた4月、5月の休業措置に伴い、授業ができなかった時数は学年によって差はありますが、小学校低学年で150から160時数、中学年で170から180時数、高学年で180から190時数となりました。また、中学校では、どの学年も170時数程度となりました。

その時数の回復措置といたしまして、まず、小学校では、1点目に、毎週水曜日を短縮の6時間とすることで約30時数、2点目に、夏季休業日の短縮で75時数、3点目に、密となる学校行事や児童会活動の調整で30時数が見込まれます。また、1年間の授業時数には、必要とされる時数以外に予備時数というものが含まれており、インフルエンザや警報発令で休校となる場合でも、時数が不足しないよう、予め60時数程度多めに取っております。その時数を考慮しますと、先程の回復措置分で現在のところ対応できるものと考えております。

次に、中学校の回復措置といたしましては、1点目に、夏季休業日の短縮で90時数、2点目に、中間・期末テストの日数を調整することや定期テスト前に7時間授業とする

ことなどで25時数、その他の行事の調整等で20時数となり、また、小学校と同様、予め余分に見込んである時数を考慮しますと中学校でも対応できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 学校生活といいますと、勉強ばかりではありません。2学期ですと、小学校の運動会や学習発表会、中学校の体育大会や文化祭などの行事が通年ですと計画されていると思います。各種催し物は、児童や生徒の学生時代の思い出として心に刻まれるものでもありますし、修学旅行は小学6年生、中学3年生にとっては生涯の思い出の場となる貴重な体験であると思っております。

先日の全員協議会でも、修学旅行の質問がされ、中学校の修学旅行は、進路や受験に影響があるためやむなく中止、小学生は実施期間未定ながら延期と答弁を頂きました。

授業日数の確保は、最優先しなければならない課題であることは理解しておりますが、運動会や体育大会、修学旅行など、特に小学6年生や中学3年生にとって、かけがえのない思い出の時間を奪ってしまうのは、未来のある子どもたちのために、本当にこれでいいのだろうか考えることは、皆さん同じだと思います。

高校野球の甲子園交流試合のように、しっかりとしたコロナ対策を前提に、児童生徒たちの思い出のためにも、本町として、どのように考えておられるのか確認したいと思います。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 学校行事は、それぞれに教育的意義がございます。教科の学習と同じく、児童生徒の成長過程において重要な役割があると考えております。そのため、本町では、教育的意義を踏まえた上で、新型コロナウイルスの感染防止の観点から児童生徒の健康、安全を考え、学校行事の縮小や延期等を検討し、その対応に当たっております。

そうした点から、運動会、体育大会は、例年ですと多くの保護者、ご来賓の皆さん、また、そういった皆さんの声援のもと、児童生徒は持てる力を発揮してまいりましたが、本年度は、感染防止対策を講じた上で、観覧者なしで平日の午前中に種目を限定し、全学年、児童生徒のみで行うことになりました。

中学校の文化発表会も同じく感染防止対策を講じた上で、規模を縮小し、観覧者なしで行います。

修学旅行につきましても、寝食を共にいたしまして活動時間が長くなることで感染リスクが高まることから、小学校6年生は5月から10月に延期したものを一旦中止といたしまして、今後の方向性も延期を含めて検討していくことにしております。

ただ、中学3年生につきましては、卒業前の時期であり、進路選択やその実現を控えております。延期は難しく中止することにいたしました。

議員ご指摘のとおり、学校生活で泣いたり笑ったりしながら友達と過ごした日々はかけがえのない宝物でございます。コロナ禍において、通常の学校生活を送ることのできない今の子どもたちに、これまでと同様に運動会や体育大会、修学旅行や文化発表会の取り組みをさせてあげたい気持ちは、教育者だけでなく、皆さんが強く願うところでございます。

しかしながら、その思いと同時に、子どもたちの健康、命を脅かされることのない安全な学校生活を送ることができるようにすることも行政の責任であると考えております。

刻々と変化する状況下で、各学校と連携して学校現場でできる限りの対策を講じ、対応していく状況をご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 今回の新型コロナウイルス感染症の住民生活や経済界、教育現場への影響は計り知れないものがあり、流行前の日常生活や経済活動を取り戻すまでには、まだまだ時間が必要であると考えております。

児童生徒にストレスが生じないような学習回復を優先しながらも、思い出として心に残るようご尽力いただきたいと思います。

振り返れば、私の小中学生時代の思い出も、共に過ごした友達との経験や体験、そこにある感情や音、薫りなどは、今でも鮮明に刻まれておりますし、刻まれているからこそ、卒業して数十年がたった今でも、同窓会を開催すれば昔話に花が咲くものだと思います。

その思い出を、不遇な苦いものだけにはならないようにすることが、私たち大人の使命ではないかと感じております。

次の質問に移ります。住民広報の在り方について質問いたします。

今年は、新型コロナウイルスの流行により、住民生活、経済界、教育現場に多大な影響と損害をもたらし、また、昨今の異常気象により、大型台風による自然災害も懸念されております。さらには、いつ発生しても不思議ではない東南海トラフ地震に関しまし

ても、不安の材料となっております。

本町におきましては、平成28年度よりIP告知システムを整備され、平成30年度は長距離スピーカー、令和元年度には携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備され、本年度の整備により宇治田原町全域の整備が完了する予定でございます。

各地域の地形等を鑑み、設置場所を選定してもらっているとは存じますが、どうしても有効的な受信ができない地域も存在すると思われまます。地形がいびつな場所は、自然災害の被害を受けやすい箇所であろうとも思われまます。そのような地域への情報伝達手段は、どのように考えておられるのか確認いたします。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 防災用長距離スピーカーにつきましては、平成30年度から設置に着手し、現在、整備を進めている4カ所を含めますと、小中学校、総合文化センターをはじめ、計20カ所となり、ほぼ町内全域に設置できるものと考えております。

議員ご指摘のとおり、地形や当日の気象状況、風向き等により聞こえにくいといったご指摘をいただいております、町といたしましても、アナウンスの前に鳴らしますサイレン音やチャイム音を一つのきっかけとして、ご自宅の窓を開けていただく、また、テレビや携帯電話を確認していただくなど、住民の皆様自らも情報入手に努めていただきたい旨、これまでからも訓練の機会や町広報紙への記事掲載等によりまして、お願いしているところでございます。

また、住民の皆様緊急情報をお知らせすることにつきましては、この防災用長距離スピーカーでの放送のみで全て事足りると考えているわけではございません。これまで同様、携帯電話や防災アプリ、町ホームページへの情報配信等、あらゆる手段を用いて情報を発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 巨額の予算を投じて整備された防災スピーカーですが、防災面だけで運用するのはもったいないのではないかと感じております。

令和2年3月定例会一般質問で、有害鳥獣の出没情報を防災スピーカーで住民に告知することも検討できるのではないかと私自身提案しておりますが、今回の新型コロナウイルスの予防啓発放送など、多様化して運用したほうが住民にとってはタイムリーな情報収集につながり、より安心して暮らすことができるのではないのでしょうか。

防災スピーカーの多様化運用について本町の考え方を確認したいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 防災用長距離スピーカーにつきましては、避難情報など、防災の情報が基本となりますが、これまでからも選挙の啓発広報をはじめ、今年度には新型コロナウイルス感染症に対する予防啓発にも活用してまいったところでございます。

今後も情報伝達の有効な手段の1つとして、防災のみにこだわることなく、広く住民の皆様にお知らせする必要がある情報の発信につきまして、スピーカーの多様な運用に努めてまいりたいと考えている所存でございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 周辺自治体の中でも、久御山町では、今回の新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、防災スピーカーを使用して感染症予防啓発に取り組まれておられました。

火災や自然災害による情報提供は、住民生活にとって重要な情報ですが、それだけに特化するのではなく、住民生活に影響を及ぼす可能性のある事象や有害鳥獣出没情報など、臨機応変に対応できる情報伝達システムを構築していただき、より安全に安心して暮らせるまちづくりを目指してもらいたいと思っておりますので、ご検討くださいますようよろしくお願いいたします。

以上で9月定例会一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて藤本英樹議員の一般質問を終わります。

次に、山内実貴子議員の一般質問を許します。山内議員。

○1番（山内実貴子） 議席番号1番、山内実貴子でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1件目は、コロナ禍でも元気の出る施策をとということであります。

まず、役場施設についてお伺いいたします。

住民の皆さん待望の新庁舎が建ち、7月27日に業務が開始されました。この間、引っ越し準備等の作業に連日取り組んでくださいました職員の皆さんに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、縮小しての開庁式ではありましたが、1カ月余りが過ぎ、連日、窓口に住民の方の姿があり、役場というところが、なくてはならないそういう場所だと実感しております。

私は、これまで新庁舎の建設を、住民の皆さんが我が家のように完成を心待ちにしていけるよう、案内看板等の設置や「お茶のまち」、「ハートのまち」として、宇治田原

町らしい庁舎の掲示の仕方などを提案し、役場として利便性を高める取り組みをと訴えてまいりました。

国道307号線から役場庁舎への案内看板は、少し気付きにくいような感じもしますが、設置をしていただいております。庁舎内の案内表示は、「お茶のまち」、「ハートのまち」として、宇治田原町らしいものができたなとうれしく思っております。

この新庁舎は、7月11日に竣工式、12日に内覧会も行われ、多くの住民の皆さんが足を運んでくださいましたが、今も役場に行くときは、ちょっと見学も兼ねてと、ワクワクした思いで来庁されていることも耳にします。

毎年、田原小、宇治田原小の3年生の児童の皆さんが議場見学をされていましたが、コロナ禍で今年は実施されておられません。残念な思いでしたが、先日、小学校のお子さんが親子で議場にも見学に来てくださり、こういう案内をさせていただくことも楽しみの中の1つだと思いました。

また、来庁された方が、入り口を入ると、すぐ職員の方が「どのようなご用ですか」と声をかけてくださり、気持ち良く用事を済ませられたと喜んでおられました。ただ、よくお聞きするのが、「307からは遠いね」との言葉。宇治田原町には、地域に入り込んで運行されている町営バスがあります。町営バスはどの便も役場庁舎に行きますが、利用しにくいこともあるようです。

このコロナ禍の中でも、さらに親しみを持ち、役場庁舎に足を運んでくださるよう、庁舎を中心とした周辺整備など、今後どのように取り組まれようとしておられるのかお聞かせください。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 新庁舎につきましては、去る7月27日、無事に開庁を迎えることができました。これもひとえに、ここにおられる議員の皆様をはじめ、住民の皆様、関係各位のご支援、ご協力の賜物であり、改めまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

開庁から1カ月が経過して、住民の皆様方から様々なご意見や励ましのお言葉を頂き改めて身を引き締めていかなければならないと再認識しているところでございます。

今後は、この役場庁舎周辺を住民の皆様にとって便利で、かつ交流の場としても活用していただけるよう、アクセス道路や防災公園などの整備を進め、シビック交流拠点として新庁舎周辺を町のランドマーク的な役割を担えるようにするとともに、コロナ禍においても創意工夫して事業などを実施し、足を運んでいただけるようしていかなければなら

いと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 宇治田原の役場庁舎が、役場機能だけでなく、普段から慣れ親しんで集える場所として整備され、利便性も含め、コロナ禍であっても安全に利用していただけるようご期待をいたします。

次に、公共施設の利便性周知についてお伺いいたします。

役場庁舎は、様々な工夫をされ、充実した機能を備えた施設として期待されております。情報コーナーの活用やモニター映像発信、多目的室の利用など、使っていただけるきっかけづくりや周知を積極的に行うべきだと思います。新庁舎に住民の皆さんの関心が高まっている今がチャンスです。

また、町には図書館を併設している文化センターやシルバー人材センターとして生まれ変わり、住民票等の取次所として利用も開始されている旧保健センターなど、公共施設が幾つかあります。公共施設は、町の取り組みの発信源でもあります。コロナ禍でストップしていましたが、感染対策を行いながら、利用していただける事業もスタートしております。

これら公共施設の利便性や取り組み、宇治田原町のいいところとしての周知も含め、その場所が分かりやすい看板の設置など、もっと周知すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 新庁舎建設にあたりましては、旧役場にはなかった情報コーナーやモニター映像を活用したデジタルサイネージを設置して、住民の皆様へ情報提供ができるように整備を進めてきたところでございます。

また、役場が移転したことにより、旧保健センターは、住民票等交付取次所の機能を持ち合わせた、ふれあい福祉センターとして再出発いたしますとともに、さらに総合文化センターにおいては、旧教育委員会の事務室を改修して多目的室や自習室を設置するなど、住民の方々の利便性の向上に向けた取り組みを行っているところでございます。

議員ご指摘のとおり、役場新庁舎を含めた既存の公共施設の活用方法などが、まだまだ住民の方々に周知できていないところもございますので、サインの再確認を行うなど、さらなる周知、啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 宇治田原町を見渡して、どこに、どういう施設があるのかが分かるようなサインの出し方など、既存のものも含め、再確認を行っていただきたいと思います。いいとこ案内のパンフレット等の置き場所とともに、それぞれの施設が町のいいところになるようにと願っております。

そんないいとこの1つとして、私は、かねてより新庁舎、また、保健センター、子育て支援センターが建設されるにあたり、住民の皆さんが施設や道路などに親しみが持てるよう、「ハートのまち」らしい、心の籠もったネーミングをと提案させていただいてきました。

庁舎に隣接された保健センター、特に子育て支援センターは、開設直後から親子での来館がコンスタンスにあり、予約制となつてはいますが、少人数で行うなど、コロナ対策をしながら、広場も開催されております。旧子育て支援センターはその土地名から、「ふなと」の愛称で親しまれてきました。ぜひ、新施設にも親しみやすいネーミングをと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 地域子育て支援センターは、地域における子育て支援を推進することを目的に設置しているものでございます。

主に、子育ての情報提供、子育てに対する悩み相談、また、親子の交流拠点として、多くの子育て世代の住民の皆様にご利用いただいております。

ご質問にもありますように、来庁される方々が親しみを持ってご利用されることは、本町にとりまして何よりも願うところでございます。

なお、今般、新たに開設いたしました施設は、地域子育て支援センターと保健センターの複合施設となっております。施設の利用者誰もが、より親しみを持ってご利用いただける施設となりますよう愛称名も含めた検討をしまいたいと考えてございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 保健センター、地域子育て支援センターは、親子で来られる方々、子育てを応援する先輩の皆さん、また、健診などに来られる方々が、親しみを持って集える場所として、ネーミングは必要だと考えます。役場とは少し違う機能を持ち、元気の発信場所としてのワクワク感あふれる施設になるようにと思っております。

次に、ワクワク行政についてお伺いいたします。

現在も、庁舎に隣接して都市公園、防災公園の造成が進められております。これも、

子育て世代をはじめ、住民の皆様の期待がいっぱいの公園です。また、庁舎のすぐ前を山手線が開通すれば、より交通の利便性への期待も高まるででしょう。ただ、完成までもう少しお待ちいただかないといけません。

新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行われていた行事やイベントが中止となっています。感染予防策をしっかりと行った上で、コロナ禍だからこその取り組みとして、ITの活用や少人数での集まりの楽しみ方、密にならないイベントの開催なども検討し、離れていてもつながっていると思える、共通意識の持てるような施策をぜひ進めていただきたいと思います。

住民の皆さんが健康に留意し、生きがいを持ってはつらつと過ごせ、様々なことに挑戦できる、ワクワクした思いで参加できる、そのような事業、ワクワク行政が今、特に必要だと考えております。

今後のコロナ禍での事業の実施について、また、まちづくりについての思いをお聞かせください。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、山内議員のワクワク行政についてご答弁を申し上げます。

予定しておりました行事やイベントにつきましては、コロナリスクの再燃によりまして、密を避けて実施する方法をぎりぎりまで模索いたしましたものの、安全と健康の担保が困難なものにつきましては、やむを得ず中止の判断をさせていただきました事業が数多くございます。

一方、こういった状況下ではございますが、実施方法を一部見直すなど、感染症の予防に努めるとともに、新しい生活様式に対応した取り組みとして、ITを活用する事業の展開なども検討しておるところでございます。

がっくりするのではなく、コロナ禍だからこそのワクワクする取り組み、ITの利用、密にならないイベントという視点につきましては、例えば、オンラインメディアを活用した「ハートのまち」移住定住プロモーション事業、オンライン観光プロモーション事業の新たな2つの取り組みにおいて、ウィズコロナ時代に対応した、ワクワクするプロモーションの展開を進めるべく、補正予算を計上させていただいたところでございます。

これらの事業は、対外的なプロモーションのみならず、コロナ禍における地域の連帯感、郷土愛の醸成にも資する、議員が申される、ワクワクするような取り組みとなるよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 今、コロナ禍にあっても、新しい生活様式に対応しての取り組みを展開しようとしておられることに嬉しさを感じます。

ご答弁いただいたように、これらの事業が対外的なものだけでなく、住民の皆さんがワクワクするような取り組みに、そして、もちろん職員の皆さんがワクワクして行える行政を進めていかれるように応援もしていきたいと思います。

次に、投票率向上への取り組みについてお伺いいたします。

1つ目は、投票所についてでございます。

宇治田原町の町議会議員選挙の日程も決まり、新たに18歳となられた方々などにとっては初めての選挙、投票となります。

今回は、役場が荒木から立川に移転して初めての選挙、投票でもあります。投票日当日に仕事や用事で投票に行けない方は、期日前投票に行っていただきたいところですが、現状、役場庁舎にはまだ国道307号線からの道路のみで、交通手段は自家用車か町営バスということになります。期日前投票の時間が8時までとしても、町営バスは5時18分が最終となり、それ以降は役場まで行くのは困難になります。夜は特に徒歩でということは厳しいものがあります。

期日前投票所を今までどおり役場庁舎ということだけではなく、総合文化センターなどでもできないものでしょうか。大学構内や役場以外の場所で期日前投票を行っている自治体も増えております。投票率向上のためにも、ぜひご考慮いただきたいと思います。

また、役場移転に伴い、各地域の投票所にも変化があるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 任期満了に伴う宇治田原町議会議員一般選挙の執行を11月1日に予定しており、本選挙が、役場庁舎が現在の場所に移転して初めて執行する選挙となります。

議員ご指摘のとおり、新庁舎は新市街地における企業立地や道路整備を促進するための起爆剤として、先んじて移転したばかりであり、街灯などの周辺環境についても順次整えていく予定でございます。

次に、期日前投票所を役場本庁舎のみでなく、総合文化センターなどでも実施できないかのご指摘につきましては、これまでから住民の方々の利便性を考慮し、旧役場庁

舎と異なり、バリアフリー化及びエレベーターが設置されている総合文化センターの使用も検討してまいった経過がございますが、施設の長期的な使用による一般住民の方の利用の制限、従事する職員体制及び二重投票を防ぐ方策など、選挙人名簿の適正な管理の観点からも実施には至っていないところでございます。

新庁舎に移転したことにより、今回の選挙をはじめ、今後の選挙執行においては随時検証を行い、必要に応じ、選挙人名簿のシステム改修などの技術的な改善を行い、住民の方にとって利便性が向上する方策を検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、投票日当日の投票所につきましては、各区・自治会の公民館等を利用することで、これまでから行き慣れた場所での投票を行っていただくことに関し、変更を実施する予定はございませんので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 役場庁舎ではない場所での期日前投票については、職員体制や選挙人名簿のシステム改修などが課題となるようですが、投票率向上のため、投票に来られる住民の方々の利便性向上も考慮していただき、今回の選挙、また、今後の選挙においても、ご検討をお願いいたします。

次に、選挙、投票の周知とコロナ対策についてお伺いいたします。

これまで私は、投票への意識を子どもの頃から持てるよう、選挙を家族の行事と捉え、親子での投票などを推進し、選挙への意識啓発と投票率向上について訴えてまいりました。

本年は、新型コロナウイルス感染症の予防として、3密を避けることや消毒の徹底など、さらなる対策が必要となり、家族でということも難しくなる場面もあるかと思えます。これまでの選挙とは異なる取り組みが必要になると思えます。投票日や期日前投票の周知とともに、対策についての周知も必要と考えます。住民の方が安心して投票できるよう、どのように進め、周知されるのかお聞かせください。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） これまでより投票率向上への対策として、投票時間の延長や投票所への子どもと一緒に来場を可能にするなどの法改正が実施され、特に18歳以上までの選挙権年齢引き下げなど、早い段階からの選挙に対する意識醸成については、本町におきましても、国・府と同様に、啓発活動を通じて取り組んでまいりました。

今回の選挙は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、まずは、投票に行くことで感染

しない、感染させないなど、予防対策の徹底が一番の課題となります。

こうしたことから、期日前投票所を含む各投票所においては、アルコール消毒液の設置、マスクの着用、飛沫感染防止用パネルの設置、記載台・記載用鉛筆の消毒や混雑時における誘導及び入場制限、投票所レイアウトの変更によるソーシャルディスタンス確保など、3密回避をはじめとする各種感染防止対策を実施しながら、投票所の運営に当たってまいりたいと考えており、これらの内容については、広報紙や新聞折り込みなど、各種媒体を活用し、有権者に周知を図ってまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 期日前、また、当日の投票所のコロナ感染予防対策について、ご答弁いただいた取り組みを、住民の皆さんにも、選管の皆さん、立ち会いの皆さんにもご理解いただき、徹底して行っていただきたいと思っております。それが、投票に来られる方だけでなく、立ち会いなどに携わってくださる方々をも守ることと考えます。

住民の皆さんが、安心して投票ができるよう、投票日や期日前投票の周知とともに、コロナ禍での取り組みの周知をしていただけますように、そして、投票率向上へ、今後とも継続して、選挙への投票意識を啓発する取り組みをと求め、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて山内実貴子議員の一般質問を終わります。

続きまして、山本精議員の一般質問を許します。山本議員。

○2番（山本 精） 通告に従いまして、山本精が一般質問を行います。1日目最後になります。皆さん、お疲れでしょうが、よろしくお願いいたします。

宇治田原町は自然がきれい、環境がいいからと、移住してこられた方や住民の多くの方が言われています。以前にも指摘しましたが、道路建設や太陽光発電設備のソーラーパネルが目立つようになり、多くのところで山の伐採が行われ、宇治田原町の良さが失われつつあります。

今年5月以来、岩山小釜サンビレッジ近くで樹木伐採が行われています。近くを通る住民の方が、一体何をしているのかと不安に思われています。今年6月、7月の総務建設常任委員会でも質疑が行われましたが、太陽光発電設備測量調査のための伐採で、6月30日までの伐採届だったわけでありましたが、7月1日以降も行われています。伐採届の期日を延長する変更届は出されましたか。その内容はどうでしたか。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 伐採届につきましては、6月30日の伐採完了日をもって状況報告書の届出を行うよう、事業者への指導を行ってまいりましたが、8月31日に期日を延長する旨の変更届出書の提出があり、受理したところです。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） この事業者なんですけれども、新聞報道や、先日、我が党議員団が町長に対して行った申し入れで指摘しているように、違法行為など、問題を起こしている事業者であることが判明しています。こういう人物だと分かっているのに、8月31日に期日を延長する旨の変更届出書の提出があり、受理したとの答弁です。

6月30日から8月30日まで、2カ月の間も事業者は変更届を出さずに伐採、搬出を行っています。変更届を認める前に、最初の届けどおりに、伐採面積や土砂の搬入がなされているのか、また、住民立ち会いの上、調査すべきではなかったのではないのでしょうか。

○議長（谷口 整） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 過去に問題を起こしている事業者なので、安易に書類を受理することはおかしいのではないかという旨のご質問と解しますが、行政の立場といたしましては、人を見て対応するというようなことは人権の観点からも難しく思います。また、届出という性質上、内容に則って適切に履行されるよう指導することが重要であると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、変更届に対する調査についてですが、ご指摘内容のとおり、実施するには無理のある点もございますので、可能な範囲で対応してまいりたいと考えております。

ちなみに、住民立ち会い云々という点に関しましては、山本議員ご自身が自己所有地の利用を認められたり、新聞購読を依頼されるなどの人間関係をお築きになっておられるようですので、その方向からご確認いただくのも一つの方法かと存じます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精）

それから、私は、そんな質問をしているわけではありません。過去のことも問題ではありますが、現実に変更届を出さずに伐採や搬出を行っていることに対しての指導をしたかどうかを問うているのです。

以前にも宇治田原町は、奥山田地区での開発で後手後手に回ってしまったという苦い教訓があります。その教訓を生かし、当該地の開発等に対して、慎重に取り組むとともに、条例違反行為が確認された際は、厳正な対処を求めますが、どうですか。

○議長（谷口 整） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） ただいま3回目の頂いた質問でございますけれども、関係法令等に違反があった場合には、当該関係法令に基づき厳正に対処いたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精）

今、適正に対処するということですが、違法行為は絶対に許さない。宇治田原町の豊かな自然を守る立場から、毅然とした態度で臨むよう求めます。

○議長（谷口 整） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時49分

再 開 午後 3時01分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本議員。

○2番（山本 精） 次に、2点目の質問に移ります。

岩山地区では、その他3カ所で太陽光発電設備の計画があるように住民の方から聞いています。町としては、状況をどこまで把握していますか。

○議長（谷口 整） 谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） 岩山区では、現在1カ所、大山地区において、太陽光発電設備を計画しているといたしまして、東京都内の事業者と開発事業事前協議の下協議を行っておりますが、岩山区のその他の箇所につきましては、太陽光発電設備に係る相談等はございません。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 1つは、雙栗天神社参道の民家のすぐそばの耕作していない農地に太陽光発電の設備を造るということですが、近年の気候変動による洪水、土砂災害、強

風などによるパネルの崩壊、土地造成と相まって、パネル自体が災害原因となる例が起こっています。また、住環境への影響として、反射光熱により周辺住環境に被害が生じ、訴訟案件となっています。この他、架台下部の雑草繁茂、併設されるパワーコンディショナーの騒音、振動等問題になっています。

最近では、複数の自治体で、これらの問題に対応するための規制条例等を制定し、民家周辺や急傾斜地などでは設置を禁止したり、高さなどを制限したり、許可制としているところもあります。

宇治田原町でも、住民の不安を取り除くために条例化が必要と考えますが、町の考えは。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 先程ご答弁申し上げましたとおり、現在のところ、岩山区では大山地区の1カ所以外、太陽光発電設備に係る相談等はございません。

また、太陽光発電設備に対する規制条例を制定してはとのご提案ですが、同設備が周辺の住環境に少なからず影響を与えることを考えると、心情的には理解できますが、太陽光発電設備のみを規制する条例の制定には課題も多く、本町といたしましては、こうした開発案件につきましても、宇治田原町快適・安全な環境づくり条例等、現行条例に基づき適時適切に協議、指導を行ってまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 宇治田原町快適・安全な環境づくり条例等、現行条例に基づいて適切にやっていくということですが、現実には太陽光発電設備が増えているわけです。他の自治体では、最近、様々な条例が制定されています。ぜひ先進事例を研究していただき、住民の不安を取り除くためにも条例の制定を強く求めておきます。

次に、2件目、有害鳥獣対策について質問します。

1点目は、野猿の位置情報についてです。

有害鳥獣の住宅地域への出没や農作物への被害が年々増加傾向であります。特に、野猿の被害が毎日のように起こっています。

今年3月の一般質問で、宇治田原A群に従来の発信機とともにGPS発信首輪を昨年暮れに装着することができ、今後はこのGPSの活用により、詳細な行動範囲を把握することができるので、その情報を住民の方に提供できるようなシステムづくりを検討するとの答弁でありましたが、その後の進捗状況はどうなっていますか。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 野猿の行動把握については、追い払い隊、モンキードッグ、町職員との情報共有の方法により行い、これまでは追い払い隊の業務日誌による報告のみの情報共有でしたが、現在はSNSを活用し、野猿の位置情報を共有し、追い払いを実施しているところでございます。

今後、住民の方に情報提供をするにあたり、様々な方法を研究しているところでありますが、時間を要するため、まずは位置情報をホームページに掲載するよう考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 野猿の位置情報をホームページに掲載するよう考えているとのことですが、答弁にあるように、野猿の行動把握については、追い払い隊、モンキードッグ、町職員との情報共有は、現在SNSを活用し、野猿の位置情報を共有し、追い払いを実施しているということですが、それならば、その情報を必要な住民にはSNSを使って町から発信してはどうかと考えますが。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 野猿の位置情報をSNSで追い払い関係者内で情報共有していますが、住民さんとのSNSの情報共有については、発信される方、受信される方の個人情報も含まれてきますので、今のところ住民の方に情報提供するにあたり、様々な方法を研究しているところであり、時間を要するため、まずは位置情報をホームページに掲載するよう考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） SNSの共有も今後検討するということと理解します。

次に、小中学校生の安全・安心についてです。

小中学生の登下校時に野猿と遭遇し、子どもたちや安全見守りパトロール隊の方が恐怖を覚える事態が起っています。野猿の出没情報や位置情報を学校へ知らせ、注意喚起など、安心・安全の対策を取ることが必要と考えますが、町の考えは。

○議長（谷口 整） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 現在、小中学校の登下校時に野猿が出没すること、遭遇することがございます。登下校時に野猿が通学路付近に出没していることが判明しますと、教育委員会、学校と連携しながら、サルパト、町職員が現地に赴きまして、追い払いを実施しているところでございます。

今後においても、引き続き教育委員会、学校と連携を図りながら、小中学生の登下校の安心・安全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 今、言われましたが、登下校時というのは、特に登校時というのは、サルパトや町職員の時間外の活動になります。対応ができにくいと考えていますが、そのところはどうか。

○議長（谷口 整） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 特に登校時につきましては、職員の出勤時間とも重なることがございまして、対処するまでに時間を要する場合もございます。ただ、小中学生の登下校時に野猿が通学路に出没しておることが判明いたしましたら、時間外でございまして、子どもの安全を確保するために現在、教育委員会等とも連携を取りながら対処しておるといのは、先程申し上げたとおりでございますので、今後もそうしたことを継続しながら現地に赴いて対処してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 今後、野猿の出没情報や、その明るる日の出没の予想などを大分できようになったというふうに聞いています。それを学校に知らせ、情報共有によって小中学校生の安心・安全を図っていただくよう、くれぐれもお願いをしておきます。

以上で今議会の私の一般質問を終わります。

○議長（谷口 整） これにて山本精議員の一般質問を終わります。

お諮りをいたします。本日の会議はこれにて延会をしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定をいたしました。

次回は9月11日、明日午前10時から会議を再開しますので、ご参集願います。

本日は長時間ご苦勞さまでした。

延 会 午後 3時14分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 馬 場 哉